

会

議

午前10時0分開会

○議長（中村 敦） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議第28号の説明・質疑・委員会付託

○議長（中村 敦） 日程により、議第28号令和6年度下田市一般会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

財務課長。

○財務課長（大原清志） 皆様、おはようございます。

それでは、議第28号 令和6年度下田市一般会計予算につきまして、御説明申し上げます。

お手元のほうに予算書と予算説明資料を御用意願います。

まず、最初に予算編成方針でございますが、市長が施政方針で申し上げましたとおり、令和6年度予算の編成に当たっては、従前の“つながる”、“グローバルCITYプロジェクト”に加え、“攻めの防災”、“新しい観光”の4つをテーマに、市の将来を見据えた予算となるよう予算編成に当たりました。

令和6年度各会計の予算規模でございますが、予算説明資料の2ページをお開きください。

令和6年度各種会計予算総括表に記載のとおり、一般会計及び9特別会計の合計予算額216億4,306万円は、令和5年度当初予算比較で7億4,384万,300円、3.6%の増となりました。

各会計別では、一般会計予算127億円は、前年度当初比較で、8億5,000万円、7.2%の増で、令和2年度に次ぐ規模となりました。

また、9特別会計の合計予算額89億4,306万円は、前年度に比べ1億615万7,000円、1.2%の減で、各会計間相互の繰入繰出重複額13億1,418万8,000円を差し引きますと、全会計事務計で203億2,887万2,000円、前年度に比べ7億6,863万円、3.9%の増となるものでございます。

それでは、議第28号 令和6年度下田市一般会計予算について御説明申し上げます。

予算書の1ページをお開きください。

令和6年度下田市の一般会計予算は、次に定めるところによるもので、第1条（歳入歳出予算）でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ127億円と定めるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるというもので、2ページから5ページ記載のとおりでございますが、後ほど予算説明資料等により御説明申し上げます。

第2条（債務負担行為）は、地方自治法第214条の規定により、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」によるというもので、6ページから8ページをお開きください。

なお、今回新たにゼロ債務を設定するものにつきましては、本日、別添説明資料①を議席配付してさせていただきますので、一緒に御覧ください。

債務負担行為は23件で、「第2表 債務負担行為」の記載のとおりでございますが、事項、期間、事業予定額及び限度額について申し上げます。

1件目は、市長・議長車リース料で、期間は令和11年度まで、事業予定額は420万円、限度額は全額、想定車両はハイブリッドのワンボックス1台のリースでございます。

2件目は、総合計画等策定業務委託料で、期間は令和7年度まで、事業予定額は1,590万円、限度額は890万円。

3件目は、新庁舎整備工事監理業務委託料で、期間は令和7年度まで、事業予定額は4,000万円、限度額は2,000万円。

4件目は、新庁舎整備工事で、期間は令和7年度まで、事業予定額は18億円、限度額は9億5,000万円。

5件目は、車両リース料で、期間は令和12年度まで、事業予定額は629万円、限度額は全額、想定車両はプリウスPHV1台のリースでございます。

6件目は、収納窓口業務手数料で、期間は令和8年度まで、事業予定額は330万1,000円、限度額は206万3,000円。

7件目は、軽自動車税電算処理業務委託料で、期間は令和7年度まで、事業予定額は143万7,000円、限度額は全額。

8件目は固定資産税電算処理業務委託料で、期間は令和7年度まで、事業予定額は276万7,000円、限度額は全額。

9件目は、戸籍電算システム標準化対応業務委託料で、期間は令和7年度まで、事業予定額は1,705万円、限度額は全額。

10件目は、障害福祉サービスシステム改修業務委託料で、期間は令和7年度まで、事業予定額は242万6,000円、限度額は138万9,000円。

11件目は、こども計画策定支援業務委託料で、期間は令和7年度まで、事業予定額は1,051万円、限度額は390万円。

12件目は、第3次下田市観光まちづくり推進計画策定業務委託料で、期間は令和7年度まで、事業予定額は1,020万円、限度額は440万円。

13件目は、道路等包括管理業務委託料で、期間は令和7年度まで、事業予定額は1,000万円、限度額は500万円。

14件目は、志戸橋大規模修繕工事で、期間は令和7年度まで、事業予定額は8,700万円、限度額は4,000万円。

15件目は、下田市民文化会館小ホール舞台吊物設備更新工事で、期間は令和7年度まで、事業予定額は2,600万円、限度額は1,560万円。

16件目は、農林水産業災害対策資金利子補給補助金で、期間は令和11年度まで、限度額は融資残高に対する下田市農林水産業災害対策資金利子補給要綱に定められた利子補給率により算出した額以内。

8ページをお開きください。

17件目は、農業近代化資金利子補給補助金で、期間は令和24年度まで、限度額は融資残高に対する下田市農業近代化資金利子補給要綱に定められた利子補給率により算出した額以内。

18件目は、農業経営基盤強化資金利子助成補助金で、期間は令和16年度まで、限度額は融資残高に対する下田市農業経営基盤強化資金利子補給助成交付要綱に定められた利子補給率により算出した額以内。

19件目は、小口資金利子補給補助金で、期間は令和8年度まで、限度額は融資残高に対する利子1%に相当する額。

20件目は、経済変動対策特別資金利子補給補助金で、期間は令和8年度まで、限度額は借入金利2.5%以上での融資残高に対する利子1%に相当する額。

21件目は、災害対策資金利子補給補助金で、期間は令和8年度まで、限度額は融資残高に対する利子1%に相当する額。

22件目は、勤労者教育資金利子補給補助金で、期間は令和11年度まで、限度額は融資残高

に対する利子1%に相当する額。

23件目は、教育資金利子補給事業補助金で、期間は令和11年度まで、限度額は融資残高に対する利子1%に相当する額でございます。

1ページにお戻りいただきます。

第3条（地方債）でございますが、地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」によるというもので、9ページをお開きください。

「第3表 地方債」でございますが、起債の借入れは20件で、起債の目的、限度額につきましては、新庁舎建設事業は8億7,000万円、田牛漁港海岸保全施設整備事業は720万円、県単道路整備事業は450万円、市道鵜島大浦線改修事業は1億700万円、本郷橋大規模改修事業が1,620万円、恵比須橋大規模改修事業は2,430万円、志戸橋大規模改修事業は1,900万円、中村橋改修事業は600万円、鍋田隧道改修事業は320万円、県営下田港湾改修事業は4,680万円、県営街路整備事業が1,660万円、街なみ環境整備事業は590万円、敷根公園テニスコート照明LED化改修事業は1,350万円、急傾斜地崩壊対策事業は330万円、市営住宅改修事業は1,500万円、消防団車両整備事業は870万円、小学校空調設備設置事業は490万円、過疎対策事業債は3億410万円、過疎地域自立促進特別事業債は3,500万円、臨時財政対策債は3,500万円で、総額15億4,620万円の借入れを予定しているものでございまして、起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりでございます。

1ページにお戻りいただき、第4条（一時借入金）でございますが、地方自治法第235条の3第2項の規定による、一時借入金の借入れの最高額は10億円と定めるものでございます。

第5条（歳出予算の流用）でございますが、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定めるもので、第1号は、「各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における、同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用」とするものでございます。

それでは、「第1表 歳入歳出予算」について御説明申し上げます。

予算書の2ページ、3ページ、予算説明資料の4ページ、2番の令和6年度一般会計目的別予算額調をお開きください。

歳入でございます。

1款市税は、26億8,398万円で、市税全体で前年度対比7,694万6,000円の減を見込みました。

国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」として実施される個人住民税の定額減税による影響額を7,600万円と見込んだほか、事業者の減少等による法人住民税の減、土地の下落修正、家屋・償却資産の減価償却による固定資産税の減などを見込みました。

2款地方譲与税では、8,300万円で、前年度に比べ400万円、5.1%の増。

3款利子割交付金は、100万円で、前年度と同額。

4款配当割交付金は、1,300万円で、前年度に比べ100万円、8.3%の増。

5款株式等譲渡所得割交付金は、2,000万円で、前年度に比べ800万円、66.7%の増。

6款法人事業税交付金は、5,700万円で、前年度に比べ1,500万円、35.7%の増。

7款地方消費税交付金は、5億5,000万円で、前年度に比べ3,000万円、5.2%の減。

8款環境性能割交付金は、800万円で、前年度に比べ100万円、14.3%の増。

以上の2款地方譲与税から8款環境性能割交付金までは、地方財政計画、静岡県推計及び前年度実績見込み等を考慮したものでございます。

9款地方特例交付金は、8,300万円で、前年度に比べ7,600万円、1085.7%の増と見込みました。個人住民税の定額減税額と同額の7,600万円が、定額減税減収補填特例交付金として、全額により補填されるためでございます。

10款地方交付税は、33億3,000万円で、前年度対比7,000万円、2.1%の増を見込みました。このうち、普通交付税は、国の地方財政対策において物価高騰等を踏まえた地方財源の確保が図られたことに伴い、予算額30億円、前年度に比べ4,000万円、1.2%の増、臨時財政対策債を加えた実質的な普通交付税としても1,500万円、0.5%の増と見込みました。

また、特別交付税は、予算額3億3,000万円で、前年度に比べ3,000万円、10%の増と見込みました。

11款交通安全対策特別交付金は、166万円で、前年度に比べ49万円の減。

12款分担金及び負担金は、6,636万円で、前年度に比べ269万9,000円、3.9%の減。

13款使用料及び手数料は、1億1,885万円で、前年度に比べ80万1,000円、0.7%の増を見込みました。

14款国庫支出金は、15億4,565万5,000円で、前年度に比べ1億6,578万3,000円、12.0%の増となりました。増額の主な要因は、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る国庫負担が皆減となるもの、国の総合経済対策の一環として、物価高騰対策に伴う重点支援交付金が交付されること、児童手当の拡充に伴う国庫負担金の増によるものでございます。

15款県支出金は、6億2,910万円で、前年度に比べ1,200万2,000円、1.9%の減となりました。

た。減額の主な要因は、市営治山事業（落合地区）や沿道街路事業の終了に伴う減でございます。

16款財産収入は、2,867万1,000円で、前年度に比べ700万8,000円、32.4%の増。

17款寄附金は、4億5,000万7,000円で、前年度に比べ5,000万円、12.5%の増で、増額の主な要因は、ふるさと納税寄附金の増を見込んだものでございます。

18款繰入金は、9億6,087万円で、前年度に比べ3億7,601万1,000円、64.3%の増となりました。増額の主な要因は、ふるさと応援基金をはじめとする各種基金の積極的な活用を図ったことによるもので、なお、財源調整を目的とする財政調整基金からの繰入額は5億8,000万円で、令和6年度末の財政調整基金残高は、6億3,405万2,000円となる見込みでございます。

19款繰越金は、2億円で、前年度と同額を見込みました。

20款諸収入は、3億2,364万7,000円で、前年度に比べ1億3,523万4,000円、71.8%の増で、地方公共団体における基幹業務システムの統一・標準化に係る費用負担を見込んだことによるものです。

21款市債は、15億4,620万円で、前年度に比べ6,230万円、4.2%の増となりました。このうち、庁舎建設事業の財源として8億7,000万円の借入れを見込んでおります。

なお、令和6年度末における地方債残高は125億3,465万6,000円となり、令和5年度末残高と比べ7億182万円の増となる見込みでございます。

予算書の4ページ、5ページ、予算説明資料の6ページをお開きください。

歳出でございます。

1款議会費は、1億2,422万円で、前年度に比べ1,410万7,000円の増。

2款総務費は、30億8,437万3,000円で、前年度対比5億2,785万7,000円、20.6%の増となりました。増額の主な要因は、新築棟・体育館活用棟の整備を中心とする新庁舎関連事業費のほか、地方公共団体における基幹業務システムの統一・標準化に伴う業務委託料費によるものでございます。

3款民生費は、38億3,382万4,000円で、前年度対比2億9,058万5,000円、8.2%の増となりました。増額の主な要因は、国の総合経済対策の一環として実施する物価高騰対応重点支援給付金や児童手当の拡充、障害福祉サービス費の増によるものでございます。

4款衛生費は、10億1,417万1,000円で、前年度対比1億7,513万円、14.7%の減となりました。減額の主な要因は、国庫補助による新型コロナワクチン接種事業の終了によるもので

ございます。

5 款農林水産業費は、2 億8,868万7,000円で、前年度に比べ1,947万9,000円、6.3%の減。減額の主な要因は、田牛漁港海岸保全施設整備事業費の減、落合地区治山工事の終了等によるものでございます。

6 款商工費は、4 億5,659万9,000円で、前年度対比5,045万6,000円、12.4%の増となりました。増額の主な要因は、プレミアム付商品券発行事業を実施するほか、地域おこし協力隊の増員を見込んだことによるものです。

7 款土木費は、14億4,255万7,000円で、前年度対比3 億1,308万6,000円、27.7%の増となりました。増額の主な要因は、市道鵜島大浦線法面補修工事や伊豆縦貫道関連の箕作広場実施設計業務委託料など、普通建設事業費の増によるものでございます。

8 款消防費は、4 億6,869万2,000円で、前年度に比べ72万8,000円、0.2%の減となりました。

9 款教育費は、10億689万6,000円で、前年度に比べ1 億7,729万8,000円、15.0%の減となりました。減額の主な要因は、旧稲梓中学校校舎解体工事や市民スポーツセンター改修工事の終了、市民文化会館改修事業費の減によるものでございます。

10款災害復旧費は、1 万円で、科目存置。

11款公債費は、9 億997万1,000円で、前年度に比べ2,654万4,000円、3.0%の増となりました。長期債元金は8 億4,438万円、長期債利子は6,505万8,000円でございます。

12款予備費は、7,000万円で、前年度と同額でございます。

次に、予算説明資料8 ページ、3、令和6 年度一般会計性質別予算額調をお開きください。

歳入に占める自主財源は、48億3,238万5,000円で、歳入全体の38.0%を占め、前年度に比べ4 億8,940万9,000円、11.3%の増となりました。依存財源は、78億6,761万5,000円で、歳入全体の62.0%を占め、前年度に比べ3 億6,059万1,000円、4.8%の増となりました。

続きまして、説明資料の10ページをお開きください。

性質別予算額の歳出でございます。

義務的経費は、52億2,957万1,000円で、前年度と比べて3 億427万8,000円、6.2%の増となりました。その内訳として、人件費は、22億9,899万4,000円で、前年度に比べ7,815万9,000円、3.5%の増となりました。増額の要因は、地方自治法の改正に伴う会計年度任用職員への勤勉手当支給開始などによるものでございます。

扶助費は、20億2,063万9,000円で、前年度対比1 億9,957万1,000円、11.0%の増となりま

した。増額の要因は、物価高騰対策に伴う給付金の支給や児童手当の拡充などによるものでございます。

公債費は、9億993万8,000円で、前年度に比べ2,654万8,000円、3.0%の増となりました。増額の要因は、過疎対策事業債等の償還金増によるものでございます。

消費的経費は、42億7,366万8,000円で、前年度に比べ1億9,615万5,000円、4.8%の増となり、内訳といたしまして、物件費は、22億3,278万7,000円で、前年度に比べ2億369万4,000円、10.0%の増となりました。増額の要因は、戸籍をはじめとする地方公共団体における基幹業務システムの統一・標準化に伴う業務委託料費などによるものでございます。

維持補修費は、4,038万4,000円で、前年度対比298万4,000円、6.9%の減となりました。

補助費は、20億49万7,000円で、前年度に比べ455万5,000円、0.2%の減となりました。

投資的経費は、16億9,475万9,000円で、前年度に比べ2億2,516万5,000円、15.3%の増となりました。内訳として、補助事業費は、2億4,840万6,000円で、前年度に比べ1,956万8,000円、8.6%の増で、橋梁の大規模改修工事の実施等によるものでございます。

単独事業費は、13億6,132万8,000円で、前年度に比べ1億5,958万3,000円、13.3%の増で、新庁舎整備工事の増によるものでございます。

県営事業負担金は、8,501万5,000円で、前年度に比べ4,601万4,000円、118%の増。

災害復旧事業費は、科目存置でございます。

その他につきまして、積立金は、2億8,235万2,000円で、前年度対比1億1,823万円、72%の増。増額の要因は、ふるさと納税寄附金の増や過疎地域持続的発展基金への積立て開始など、各基金への積立金が増となったことによるものでございます。

投資及び出資金は、6,320万円で、前年度に比べ28万2,000円、0.4%の増。

繰出金は、10億8,645万円で、前年度に比べ589万円の増となりました。

説明資料の12ページ以降は、各種分析資料、毎年度の各種会計予算、決算の推移、目的税充当額調書等の資料を添付してございますので、後ほど御覧ください。

続きまして、歳入歳出予算事項別明細書でございますが、歳入につきましては、先ほど目的別予算額において説明いたしましたので、割愛させていただきます。

歳出につきましては、令和6年度予算説明資料により御説明申し上げます。

主要事務事業の概要は、44ページから各課別で事業コードごと、大きく増減のありました箇所を中心に御説明申し上げます。

なお、予算説明資料の44ページ以降の主要事務事業の概要に記載がございます、事業名に

黒塗りの星印が付いている事業は新規事業、白抜きの星印が付いている事業は一部新規事業ということで表示をいたしておりますので、基本的には星印の付いている事業を中心に説明をいたしますことを御承知おきください。

44、45ページをお開きください。

議会事務局関係、1款1項1目0001事業、議会事務1億2,422万円は、議員報酬、職員人件費、定例会・臨時会等会議録作成業務委託費、新庁舎用備品購入費等を計上いたしました。

46、47ページをお開きください。

企画課関係、2款1項8目0240地域振興事業1億3,374万4,000円は、新規事業として総合計画の中間見直しのための業務委託料のほか、孤立予想集落ドローン実証実験業務委託などを実施いたします。

0248政策推進事業1,675万3,000円は、開国170周年記念実行委員会補助金のほか、グローバルCITYプロジェクトを推進するものとして、サーフタウン構想策定業務委託料のほか記載の各種事業を実施いたします。

48、49ページをお開きください。

2款1項16目0225新庁舎等建設推進事業9億2,056万4,000円は、新庁舎整備工事の8億5,000万円のほか、工事監理業務に2,000万円、備品購入費に4,200万円を計上いたしました。

50、51ページをお開きください。

総務課関係、2款1項7目0142庁舎管理事業2,177万7,000円につきましては、庁舎管理事業に係る光熱水費等の諸経費で、新たに新庁舎（活用棟）に係る諸経費も計上いたしました。

52、53ページをお開きください。

2款9項1目0910電算処理総務事業2億9,882万7,000円は、前年度に対し1億9,430万円の増で、システム標準化に対応するため、ガバメントクラウドリフト化対応業務委託、システム標準化移行準備業務委託などを実施するほか、住民記録、税務、財務会計等機関業務に関するシステム管理に要する経費が主なもので、記載のとおりシステム改修等を行うものでございます。

54、55ページをお開きください。

同0921行政情報化推進事業671万4,000円では、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、新たに公式LINE行政サービスの実施に係る経費を計上いたしました。

56、57ページをお開きください。

選挙管理委員会事務局、2款4項3目0580下田市長選挙事務1,930万9,000円、同4目0574

須崎財産区議会議員選挙事務171万1,000円、同5目0579柿崎財産区議会議員選挙事務171万2,000円は、それぞれ選挙事務経費を計上いたしました。

58、59ページをお開きください。

財務課関係、2款1項3目0140行政管理総務事務5,266万1,000円のうち、活用棟建築物環境衛生管理委託164万4,000円は、新庁舎活用棟に係る、いわゆるビル管理業務を委託するものでございます。新庁舎移転関連業務委託料120万円は、カラーコピーと複合機の移設及び設定変更に係るものでございます。

60、61ページをお開きください。

2款1項24目0415過疎地域持続的発展基金3,500万円は、過疎債ソフト分全額を積み立てるものでございます。

62、63ページをお開きください。

出納室関係、2款2項13目0320会計管理事務3,306万円は、職員人件費等、出納管理経費のほか、一般会計における税込以外の金融機関窓口収納手数料を計上いたしました。

64、65ページをお開きください。

税務課関係、2款2項1目0450税務総務事務から同2目0476賀茂地方税債権整理回収協議会事務までの全体予算額は1億7,588万7,000円で、市税の賦課徴収に係る職員人件費及び事務費でございます。

66、67ページをお開きください。

監査委員事務局関係、2款6項1目0700監査委員事務1,898万5,000円は、監査委員2人、職員2人の人件費及び監査事務に要する経費が主なものでございます。

68、69ページをお開きください。

防災安全課関係でございます。2款8項1目0860防災対策総務事務9,757万9,000円では、令和5年度に策定した事前災害復興まちづくり計画を踏まえ、新たに復旧復興体制訓練実施支援業務委託100万円を計上いたしました。

同0864防災施設等整備事業1億1,416万円は、新庁舎の移転に伴い、防災行政無線の親局と子局の移設工事を行うもの。

70、71ページをお開きください。

8款1項1目5800下田地区消防組合負担事務3億8,879万3,000円は、下田地区消防組合負担金、同3目5860消防施設等整備事業1,388万4,000円は、消防団資機材車1台の購入が主なものでございます。

72、73ページをお開きください。

市民保健課関係、2款3項1目0500戸籍住民基本台帳事務6,826万6,000円は、前年度に比べ1,955万円の増額で、3月補正により当初予算に組み替えました戸籍、住民記録のシステム改修費に要する経費が主なものでございます。

76、77ページをお開きください。

3款9項1目1970保健事業と介護予防の一体的実施事業505万5,000円は、これまで後期高齢者医療特別会計で実施していたものを、一般会計に組み替えたものでございます。

4款1項3目2040母子保健相談指導事業1,720万8,000円は、新たに乳幼児SNS健康相談業務委託料などを計上いたしました。

78、79ページをお開きください。

4款1項4目2150健康増進事業4,094万4,000円では、第4期健康増進計画を策定するほか、各種検診に係るもの。

80、81ページをお開きください。

福祉事務所関係、3款1項1目1007地域福祉計画策定推進事業239万1,000円は、第5次地域福祉計画の策定に係る経費、同1020物価高騰対応重点支援給付金2,394万9,000円は、令和5年12月議会において計上した、住民税非課税世帯に7万円を給付する事業で、一部支給を令和6年度に継続して給付するもの。

同1021物価高騰対応重点支援給付金（子育て世帯等分）8,592万3,000円は、同様に国の低所得者支援として行われるもので、住民税均等割のみ課税世帯に対し、非課税世帯と同様の給付を行うための経費と、低所得者の子育て世帯に対し、18歳以下の子供1人当たり5万円を加算して給付するための経費を計上いたしました。

82、83ページをお開きください。

3款1項5目1120障害福祉サービス事業4億6,346万3,000円は、前年度に比べ3,515万3,000円の増で、在宅及び施設入所者等障害者の生活支援に係る障害福祉サービス費が主なものでございます。

84、85ページをお開きください。

3款3項1目1473こども計画策定推進事業675万4,000円は、7年度までの債務負担により、こども計画を新規策定するための経費。

86、87ページをお開きください。

3款3項2目1502児童手当支給事業2億7,067万8,000円で、前年度に比べ7,028万6,000円

の増で、制度拡充により、新たに高校生も対象となったほか、所得制限の撤廃、第3子以降の多子加算がされたものでございます。

88、89ページをお開きください。

環境対策課関係、4款2項1目2250清掃総務事務1億1,229万2,000円では、一般廃棄物処理基本計画見直し業務委託522万4,000円を計上したほか、同5目2380環境対策事務804万8,000円では、新たに地球温暖化対策実行計画策定業務委託料168万3,000円を計上いたしました。

90、91ページをお開きください。

同6目2405広域ごみ処理施設整備事業1,457万3,000円は、南伊豆地域清掃施設組合へ派遣している職員の人件費。同2406南伊豆地域清掃施設組合負担事務2,585万9,000円は、同一部事務組合への負担金。

92、93ページをお開きください。

産業振興課関係、5款1項4目3200農用施設維持管理事業1,062万円のうち、400万円は、県の大賀茂川改修工事に伴い、許可水利権申請を行うための業務委託。

94、95ページをお開きください。

5款2項1目3350林業振興事業2,008万2,000円では、森林環境整備促進基金等を活用し、森林経営管理制度意向調査等業務委託料などを行うものでございます。同2目3400市営分収林事業1,674万7,000円でも、同基金等の活用により、市営分収林の整備を行うものでございます。

96、97ページをお開きください。

同4項3目3807漁港小規模局部改良事業2,300万円は、白浜及び田牛漁港の小規模局部改良工事を行うもの。同3809田牛漁港海岸保全施設整備事業4,007万1,000円は、田牛地区海岸保全施設整備に向け実施設計を行うもの。

98、99ページをお開きください。

6款1項2目4050商工業振興事業5,729万6,000円は、地域おこし協力隊報償費や活動経費、住宅リフォーム振興助成金や空き店舗等活用創業支援事業費補助金等に加え、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、プレミアム商品券発行事業を行うものでございます。

102、103ページをお開きください。

観光交流課関係、6款2項2目4250観光まちづくり推進事業1億1,701万7,000円は、下田

市観光協会補助金や黒船祭補助金に加え、新規では、観光協会への2名の地域おこし協力隊員の配置、新しい観光を提案するため、債務負担により第3次観光まちづくり推進計画策定経費、エコ・ツーリズムモニターツアー実施業務委託等を行うものでございます。

104、105ページをお開きください。

6款2項4目4380外ヶ岡交流館管理運営事業4,442万2,000円のうち、1,900万円は、外ヶ岡交流館の北面国道側の外壁改修を行うもの。

106、107ページをお開きください。

建設課関係でございます。

2款1項9目0241公共交通推進事業4,945万9,000円は、自主運行バスやコミュニティバス運行業務のほか、新規の公共交通事業者燃料価格高騰補填補助金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市内の公共交通事業者に対し補助を行うもの。

7款2項1目4550道路維持事業2億651万8,000円は、市道の維持補修費等のほか、市道鶴島大浦線の法面測量、補修工事を行うもの。同4目4700橋梁維持事業1億6,202万5,000円は、引き続き本郷橋、恵比須橋の大規模修繕を実施するとともに、新たに中村橋測量設計業務委託、志戸橋大規模修繕工事を行うものでございます。

108、109ページをお開きください。

同5項2目5180伊豆縦貫道建設促進事業7,561万6,000円は、下田北インターチェンジ周辺のまちづくり基本計画を策定するほか、敷根・箕作インター周辺の測量、箕作広場整備のための用地購入、実施設計業務委託料等を行うもの。

110、111ページをお開きください。

同4目5250年都市公園維持管理事業1億4,229万8,000円は、敷根公園指定管理料のほか、新規事業では、旧下田グランドホテル跡地整備に係る、下田公園再整備基本構想策定業務委託料や、敷根公園テニスコートの人工芝2面分の張替工事及びテニスコート照明のLED化工事を行うもの。同7項2目5621空き家等対策推進事業934万円のうち、850万円は、空き家等実態調査業務委託。

112、113ページをお開きください。

同3目5630急傾斜対策事業1,496万8,000円のうち、新規の急傾斜崩壊対策事業測量業務委託料は、河内諏訪と加増野の上田平に係るものでございます。

116、117ページをお開きください。

学校教育課関係、3款3項9目1749子ども・子育て支援事業1,651万6,000円では、第3次

子ども・子育て支援計画を策定するための経費を計上。

118、119ページをお開きください。

9款1項2目6010教育委員会総務事務1億5,185万円のうち、地域活性化起業人負担金700万円は、教育現場のDX化を推進するため、総務省の地域活性化企業人の制度を活用し、民間のデジタル人材を新たに配置するもの。

120、121ページをお開きください。

9款2項1目6050小学校管理事業1億1,102万4,000円のうち、小学校空調設備設置工事設計業務委託料980万円は、小学校特別教室に係る空調設備の設計業務を行うもの。

124、125ページをお開きください。

生涯学習課関係でございます。

9款4項6目6600図書館管理運営事業3,352万9,000円は、図書館及び「まちじゅう図書館」に係る経費のほか、文学イベント開催のための経費。

126、127ページをお開きください。

同5項1目6701スポーツ推進事業2,016万7,000円は、新たに下田市スポーツ推進計画を策定するための各種謝礼のほか、各種スポーツ大会誘致、スポーツ合宿の誘致等を行うものでございます。同7項1目6900下田市民文化会館管理運営事業1億8,147万5,000円は、引き続き市民文化会館の改修工事を行うもので、小ホールスライドドア、エレベーター、外壁等を改修するもの。

予算書にお戻りいただき、216ページから229ページは、給与費明細書、230ページから241ページは、債務負担行為に対する調書、242ページは、地方債に関する調書を添付してございます。後ほど御覧ください。

以上、大変雑駁な説明でございますが、議第28号 令和6年度下田市一般会計予算の説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中村 敦） 当局の説明は終わりました。

ここで休憩します。11時まで休憩します。

午前10時50分休憩

午前11時00分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

議第28号の当局の説明は終わっておりますので、質疑を許します。

6番 天野美香議員。

○6番（天野美香） それでは、99ページの4050商工業振興事業の新規プレミアム付商品券発行事業補助金について、あと、107ページの0241事業の公共交通推進事業、新規公共交通事業者燃料価格高騰補填補助金の2点について、お尋ねさせていただきます。

このプレミアム商品券ですが、近隣では実行されておりましたが、新年度、新規事業としてされるに当たりまして、何を目的とされ執行されるのかをお尋ねさせていただきたいと思っております。

0241公共交通の件ですが、こちらにつきましては市内公共交通とお聞きしましたけれども、これが鉄道であるのか、バスも貸切り・個人等もありますけれども、タクシーなのか、そちらのあたりの範囲を細かく教えていただきたいと思います。

○議長（中村 敦） 産業振興課長。

○産業振興課長（糸賀 浩） 私からは、プレミアム商品券の発行事業補助金についてお答え申し上げます。

この事業につきましては、地域経済の活性化と市民生活の支援、消費喚起を図るため、市内で利用可能なプレミアム付商品券の発行を行う事業に対して補助をするというもので、実施主体は下田商工会議所さんを予定しているものでございます。これまで、地域の商店街の方ですとかいろいろな方々から消費が落ちているよというようなことで、それを喚起するこういった事業をとというような要望も受けているところでございますので、今回、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し実施しようとするものでございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（平井孝一） 0241の公共交通推進事業のうちの公共交通事業者燃料価格高騰対応補助金についてですが、対象者は鉄道事業者分としまして、下田におきましては伊豆急行さん、あと、バス・タクシー分が東海バスさん1社、あと、市内のタクシー事業者様が対象となります。

○議長（中村 敦） 6番 天野美香議員。

○6番（天野美香） ありがとうございます。このプレミアム商品券、コロナ禍ということもありましたし、長くされてなかったかもしれませんが、実際に市民のほうからも課長おっしゃるとおり、そういった声が結構聞こえておりましたので、町の経済活性化のためにつなげ

ていただきたいと思います。

それと、公共交通です。こちらのほうも、市民の本当に大切なライフラインだと思いますので、御答弁ありがとうございます。

終わります。

○議長（中村 敦） 他に質疑は。

8番 楠山俊介議員。

○8番（楠山俊介） 1点だけ質問いたします。

説明資料の38ページと予算書の16ページですが、市民税、固定資産税が減少してきているという中で、この数字は、町の経済力の指標になるものだと思いますが、この現象に対して、市長、あるいは財政担当のほうではどのような分析、あるいは新年度に向けてどのような対応をお考えかを質問いたします。

以上です。

○議長（中村 敦） 財務課長。

○財務課長（大原清志） まず、市税の関係につきましてでございます。市税全般といたしましては、人口減及び事業所等も減っているという状況で、基本的に減少していく傾向にあるというのは今に始まったことではなく、ずっと続いているという状況でございます。

しかしながら、コロナ禍というものが幾分か続きましたけれども、下田市におきましては、ほかの大都市圏と比べますと、コロナ禍の原資の影響というのは非常に少なかったというものとなっております。

その中で、市税につきましては、国の定額減税を除きましては、前年度同様の予算を見込ませていただきました。そして、入湯税につきましては、令和4年度、5年度と復活の状況にあるということです。ただ、そういった入湯税等につきましては、過分に見込むことができませんので、令和4年度の実績程度の予算とさせていただいたところでございます。

細かな税目ごとの内容につきましては、またお願いいたします。

以上です。

○議長（中村 敦） ほかに質疑はございますか。

市長。

○市長（松木正一郎） 固定資産税とかいろいろございます。税収といってもいろいろなものが。はるか昔ですけど、バブルの頃には株式会社神戸と言われるように、神戸市は、都市開発をばんばんやることによって固定資産税を高めて、税収を上げて、その結果、バブル経済

の中で大変豊かになったんですが、バブル崩壊後にですね、その責めを相当問われて、その当時の頑張った方はですね、ちょっとお気の毒な結果になったそういう事件もありました。

現在、地方の地価は、地方部においてはおしなべて下落の傾向にあります。これは今言いましたように、社会というのは景気の浮揚がありますので、その上がり下がりに合わせて地価というのをそういったふうなものが、一方、それらを横目に見ながら東京では、マンションの平均価格が1億円を超えたとかという、いわゆる億ションというような状況が起きています。これは、皆さん、議員、御承知だと思いますけども、実は中国資本による買占め等がかなり効いていると言われていて、つまり投機が行われている。もっと分かりやすく言うと、令和バブルというふうに言っているかと私は思っているんですけども、そのこのところについてまだ踏み込んだ話、今のところありません。ただ単に株価が上がっているということで、マスコミのほうは言っているという状況だと思います。これがどこかではじけたときに、あるいはバブルだったと後で歴史が判断するのもかもしれませんが、今のところはそういう話は私は聞いていない。ですが、こうした景気の浮沈の中で、この下田で税金が正しい評価の下に減っているのであれば、それは実は地域住民にとっては、普通にありがたいことなんです。

よく沢登議員がおっしゃるように、税金というのは、本来は、やっぱり少ないほうがいいわけです。少ない税収でもって効率的にやればいいわけですから。一方で、ちゃんともうけていただいて、そこからちゃんとした税収を上げるというのが重要です。

一般質問の中で、どちらの議員がおっしゃっていただいたのかな。大西議員がおっしゃっていただいた新しいお店が現れるようになったと。つまり、こうした地価が下がると、今度はマーケットが反応しまして、チャンスということで、それならやるという人が現れるわけです。そうしたアントレプレナーって言うんですけど、起業家たちがですね、手を出したいと思わせるようなまちづくりを私たちは進めなきゃいけないというふうに思っています。様々な仕掛けをすることによって、町の中で新しいお店をつくり、そこでその土地を活用することによって固定資産税がしっかりと入ってくるようにする。あるいは現在やっている様々な観光業に対して、新しい観光ということで、もう少し違った価値を付与することによって、そこが生産性を高め、同じ客数なんだけれども単価も高くなって、その結果として税収も増えると、こういうふうな正しい景気の浮揚策を行うことによって、市税の増収を図っていきたい。このように考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） ほかに質疑はございますか。

12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） 予算説明資料の4ページの地方消費税3,000万ほど去年と比べて減額見込みをしているようですが、この収支についてはコロナも終わってという経済状況かと思うんですが、どういうわけで地方消費税の減を見込んだのかということが1点、歳入のほうではお尋ねをしたいと思います。

それから、予算書のほうの6ページ、7ページ、8ページにわたりますが、新庁舎整備工事業の債務負担を出しておりますが、全体で幾らかかるのかと、設計費や全部含めてですね、やはりそういう資料を出していただきたいと、年度年度に債務負担ですから、2年なり3年の工事は提示されますが、全体がなかなか把握できないという状態にあらうかと思しますので、今後の2年間、完成まで含めた資料を御提出をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それから、窓口事務の手数料でございますが、市民に便宜を図るといふ形の形態にはなっているかと思っておりますが、現状、6年度から8年度に向けての窓口の実態はどういうような形になってるのか。セブンイレブンだとか、ファミリーマートだとか、増えたり減ったりしてようかと思うんですが、現状はどうかということをお尋ねをしたいと思います。

それから、7ページの戸籍電算システムが6年から7年にあるんですが、これは標準化業務としてやるんだという記載でございますが、全体の戸籍関係の電算システムも全体的にどういうものがあるか、標準だけで済むのか。あと、これに関連するものがどのようなシステムをつくっていかねばならないのかと。そういう理解を深めたいと思しますので、御説明をいただきたいと思っております。

それから、今年度予算におきまして、約7つぐらい計画づくりの予算が出されております。そして、その中の特徴を見ますと、例えばスポーツ推進計画等につきましては、地元の方ですね、こちらの127ページですが、12万とか、アドバイザーに30万だとかということで、自ら地元にいる人たちがこの計画をつくろうと、こういう心構えが見てとれるわけですね。

ところが、こども計画策定業務675万円、85ページでございますが、これらのものは債務負担で業者に委託をするんだと、89ページの一般廃棄物の基本計画、あるいは地域温暖化策定計画、これらのものがやはり職員自身がどういふものかということの理解をまずしなくてですね、業者に投げてしまえばいいというようなことであっては私はいけないと思うわけです。これらの計画づくりがどのような心構えで、何の目的で、どういう具合につくろうとしているのか、お尋ねをしたいと思います。

具体的に言えば、85ページ、こども計画策定業務、89ページ、一般廃棄物、89ページの地域温暖化対策策定、103ページの第3次下田市観光まちづくり推進、109ページの伊豆縦貫道インターチェンジの周辺まちづくりとお尋ねをしたいと思います。

それから、9ページの地方債でございますが、鍋田のトンネル、隧道の改修工事を320万ほどの地方債を受けて実施をしようということのようですが、どういう内容の事業工事になるのか、お尋ねをしたいと思います。

取りあえず、以上です。

次々言うとなんか分からなくなっちゃうと思うから。

○議長（中村 敦） 財務課長。

○財務課長（大原清志） 私のほうからは、地方消費税交付金の関係について御答弁させていただきます。

まず、地方消費税交付金というのは、消費税、今10%なんですけれども、そのうち2.2%が地方消費税として国のほうが徴収するという形なってます。それをですね、県2分の1、市2分の1で配分されるという状況になってございます。

先般の3月補正におきましても、今年度、交付見込みにより減額させていただいて、令和6年度当初予算の同金額にまで減額補正させていただいたところでございますけれども、国の予算及び県の予算及び実際の実績、今年度の実績を見まして減額させていただいたということです。県内の消費が思ったより伸びていなかったというのが原因というふうに感じております。

以上です。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） まず、新庁舎の建設工事の関係でございます。委員会のほうで詳細資料を使って説明ということで予定をしておりました。またそちらの資料のほうを共有させていただきます。本日、すみません、口頭のほうで、全体概要ということで、まず御説明をさせていただきたいと思います。

今回の庁舎の建設工事につきましては、最終となり新築棟の工事でございます。こちらにつきましては、令和6年、令和7年、2か年で建設工事ということで進める予定であります。工事費といたしましては、債務負担合計としまして18億円、建物の工事として予定をしております。これらを含む全体の工事費としましては、現状におきまして34億7,000万、35億円以内ということで予定をしているところでございます。

このほか、令和6年度の庁舎関係としましては、同じく債務負担で、工事の管理2000万、こちらのほうは令和6年、7年の4000万のうちの2000万ということ計上しております。

そのほか、建築確認手数料の157万7,000円、それに加えまして、備品としまして債務分も含めまして予算のほうを計上しているところでございます。こちらにつきましては、また委員会の資料のほうを共有させていただく形でお願いをしたいと思います。

それから、計画の関係、債務負担で総合計画のほうも予算としては計上しているところでございます。こちらにつきましては、沢登議員から指摘がありますように、そもそも過去考えていた丸々を業者に委託するというのではなく、当然ながら業者をお願いをしたい部分、市の中で、市民の方も含めて、職員も含めてできる部分、こうしたものを切り分けをしていく中で、なるべく内部でできるものは内部で行う、そういう切り分けをした中で、外部の委託業者も使いながら策定を進めていきたいというところでございます。どうしても総合計画、社会の変動とか政治経済、動きが大きいもんですから、そういう全国的な動向等も踏まえた中で策定ということを目指す関係もございまして、今回、委託という形を取らせてもらってるところでございます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（加藤晶子） 私からは、収納窓口業務手数料について御説明申し上げます。

昨日の議第12号でも少し御説明申し上げましたけれども、市が指定する指定金融機関が庁舎内に窓口を派遣していただくということに対する業務手数料となっておりますので、コンビニ等の窓口で収納する業務は、こちらの手数料には含まれてございません。

以上です。

○議長（中村 敦） 市民保健課長。

○市民保健課長（斎藤伸彦） 私のほうからは、予算書7ページの戸籍電算システム標準化対応業務委託についてお答えいたします。

市民保健課市民係におきましては、戸籍の関係の標準化、書式の標準化等を行い、県及び国全体で共通のやりとりができるようにするという、標準化事業に対しての業務委託という内容となっております。我々にとっては、今、戸籍電算に対しての予算であります。今後、国のほうは、あらゆる分野の標準化を進めていくというような方針を聞いております。

以上です。

○議長（中村 敦） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（芹澤直人） 私のほうからは、計画づくりについての御質問の中で、こども計画についてお答えしたいと思います。

こども計画は、こども基本法第10条に基づきまして、市町村に計画策定の努力義務が課せられている計画について策定をしていこうというもので、令和6年度と7年度の2か年かけてつくっていこうというものでございます。これにつきましては、昨年末に閣議決定されましたこども大綱、これを勘案するということと、それから、都道府県が策定するこども計画、そして既存の市町村のこども施策の計画、これらを勘案してつくるということ。

それから、これまでいろいろなこども施策については計画があったわけですが、子ども・若者計画、子どもの貧困対策計画、少子化社会対策基本計画等のこれらも一体的に、包含した内容で将来のこども施策を定めて、大きな方針を一体的につくろうというところまでございまして、これをつくっていくに当たりまして、子ども・若者計画ですとか貧困対策計画、これらの計画につきましては、これまで下田市におきましては策定されてなかったところもございまして、こちらについてノウハウのある業者のほうを選定いたしまして、策定を進めてまいりたいと思います。

ただ、先ほどのこども基本法第11条におきましては、国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこどもまたはこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるということになっておりまして、特に子供ですとか若者の意見を聞きながら、計画づくりを進めていくようにというそのような通達もございまして。

また、今年度には、こども家庭庁のほうから、こども計画の策定についてのガイドラインも示されるということになってございまして、そちらも参考に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭） それでは、私からは、説明資料の88、89ページ、環境対策課で予定しております2本の計画についてお答えを申し上げます。

まず、一般廃棄物処理基本計画見直し業務につきましては、新規としておりますけれども、昨年12月定例会において御審議をいただきまして、予算として承認されたものの今年度分を計上しているものでございます。

それから、地球温暖化対策実行計画策定業務委託についてですけれども、地球温暖化対策実行計画というものが、区域施策編と事務事業編という2本の計画に分かれておりまして、区域施策編につきましては、令和3年度に策定した下田市環境基本計画の中で第5章として章立てをして、策定の上、公表されております。事務事業編というものは、現行の計画は、これも令和3年の3月に策定しておりまして、5か年の計画で、地方公共団体の事務及び事業の中でできる地球温暖化対策というものを計画として策定しているもので、全自治体に法律で義務づけがされております。

先ほど申し上げました区域施策編については、これは市全体の取組として地球温暖化対策というものを執行していくということで、努力義務ということにはなっておりますけれども、環境基本計画の中で策定させていただいたものでございます。

事務事業編につきましては、現行の計画が令和3年から5か年の計画で定められておりまして、当時、まだ菅内閣発足前ということで、その後、菅内閣のところでカーボンゼロ、地球温暖化に対して大きな目標が設定されておりましたが、その後、計画の見直しがなされておりました。今回、地球温暖化対策の中で、カーボンゼロというものを事務事業編においても取り入れた上で、新たな目標設定した上で、本計画を策定したいということで予算のほうをお願いしているものでございます。

いずれの計画も、一般廃棄物処理基本計画についても12月定例会で御説明を申し上げましたけれども、下田市の実情ですとかそういったところを踏まえた上で、専門の知見ですとかノウハウを生かした上で計画策定をすると。特に、地球温暖化対策に関しましては、現行の計画より大きな目標が設定されているということで、専門的な知識ですとかそういったものは必要ではないかということで、今回、計画策定業務委託としてお願いをしているものでございます。

私からは、以上です。

○議長（中村 敦） 答弁漏れございますか。

観光交流課長。

○観光交流課長（佐々木豊仁） 私からは、第3次下田市観光まちづくり推進計画策定業務委託について説明させていただきます。

予算説明書の103ページを御覧ください。

現行の第2次下田市観光まちづくり推進計画が令和7年度で終了することから、2か年の債務負担で、令和8年度から5年間の観光施策の方向性とその実現に向けた取組を明確にし、

社会情勢の変化や本市の課題解決、基本理念の実現に向けて計画を策定するものです。もちろん、計画の策定に関しては、委託業者や学識経験者だけでなく、観光関係者や職員、また市民等も公募して、みんなで交えてワークショップ等を行い計画を策定する予定でございます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（平井孝一） 私のほうからは、予算説明資料109ページ、インター周辺まちづくり基本計画策定業務委託について御説明いたします。

こちらにつきましては、3月の補正の委員会、また、岡崎議員の一般質問にもお答えしているところでございますが、現在、市におきまして、建設課、企画課、防災安全課、産業振興課とともに、有識者の方、地域の活動の方、また県を加えまして、稲梓全体の基本計画を策定しているところでございます。それに即し、伊豆縦貫道の整備に伴い、インターチェンジ周辺をどのようにしていくかというコアなところで計画をつくっていきたいと考えております。こちらにつきましては、3月補正でも御説明いたしましたが、今年度から取りかかっておりまして、静岡文化芸術大学のほうに委託し、現在、資料収集等の作業を進めているところでございます。来年度以降、そういった資料等々を基に文化芸術大学に提案をいただき、地元の方々とワークショップ等により意見交換を行い、計画策定に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平川博巳） 私のほうからは、生涯学習課のスポーツ推進計画の関係なんです。こちらのほうは、国のほうのスポーツ基本法に基づいた計画を策定する予定なんです。できる規定といいますか、そこは任意になっていまして、そういう中で、国のほうはどちらかという事業のほうをどんどん推進してほしいというようなことで、通達のほうはかなり総合計画等に、方針をうたっていれば計画とみなすというような通知も来ていたものですから、ちょっと義務的な計画ではなくて、そういう中で、ただ生涯学習課としては、今後どういうふうにしていくのかというのをしっかり整理をしようというところもありまして、アドバイザーの委託と策定委員の謝礼という形で、自分たちのほうで今回は策定を整理をするためにつくろうというような方向性のものの計画というふうに位置付けて策定を進めたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（平井孝一） 地方債のところがございます鍋田隧道に関する件でございますが、こちらについては、定期的にトンネル点検を行っております、それにより損傷具合が激しいと判断したため、修繕工事に向けて、来年度、測量設計を実施するものでございます。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（平井孝一） 下田公園の整備計画につきましては、御承知のように、下田市が取得したグランドホテル跡地を下田公園と一体的にどのように活用していくかという基本構想を策定していくものでございます。現在、5年度につきましては、市の直営のほうで標準的な整備構成に当たっての策定目的だとか公園の概要としまして、下田公園の沿革、環境、地形、特徴、施設等の概要等も踏まえ、グランドホテルの現況等を再調査した結果を再整理して、どのように進めていくかという基となる計画をつくっております。来年度以降、市で進めておりますその概要にプラスアルファ、業者の専門的知識を借りて構想案を練り詰めていく、また、今後必要となる概算費の策定等を専門家に依頼し、この構想を策定していきたいと考えております。この構想を進めていく中で、この500万円には含まれておりませんが、概算費用を算出するに当たっては、アスベスト調査も必要となってくると考えておりますので、受託をしたコンサルタントの意見も踏まえて、どの程度の調査をしたら良いかも含めて検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） これらの計画は、市長が施政方針で大きく掲げた内容だろうと思うんです。カーボンゼロの町をつくっていくんだ、新しい観光まちづくりをするんだと、こういうことを施政方針でお伺いしました。しかし、それらがですね、私の理解ですと重要なところが、委託という形でこれが実施されようとしている。それに比較しまして、スポーツ推進計画については、委員やアドバイザーの知恵を借りて自らつくると、こういう形態になっているわけです。確かに、伊豆縦貫道のインターチェンジ、河内の北インターだと思いますが、建設課、産業課、あるいは県の皆さんとお話をすると。そうであれば、この人たちでなぜできないのか。知恵が必要であれば、アドバイザーとして基本的な先生を呼ぶという形でできないのか。結局、重要なところを委託という形で総まとめを業者に任せてしまってる。こういう計画づくりでいいのか。法でつくれと言われてるからつくるんだ。つくっただけの計

画でそれが実施されていないという、絵に描いた餅という形になりやすい、こういうやり方では。それを私は何回も何回も、この計画づくりというのは大切なことであるので、今の計画づくりの体制では同じことを繰り返すだけだと思うわけです。それで、総務課長の総合計画について、内部でできるものは内部でやる。この考え方がおかしいんです、そもそも。計画づくりに、内部にできるもの、外部でできるものというような、誰がつくるんですか。下田市がつくるんですよ。知恵が足りないなら知恵のある人を雇えばいいじゃないですか。そして自らつくる。委託してしまえばいいんだというこの発想を、市長、私は改めていただきたいと思うわけです。予算出てきましたので、そういう形では委託に丸投げではないよと。こうこうこうするんだよということがありましたら、再度お聞かせいただきたいと思います。

それから、鍋田隧道が何年かたって、現況が激しいという言い方したかと思うんですが、どういう点が危険で、どういう点を改善しようという具合に考えて想定されてるのか、お尋ねをしたいと思います、再度。

それから、91ページの広域ごみ処理の関係で、会計年度任用職員、広域ごみ処理施設の整備に職員1人ということですが、これはどういうことかというか、広域ごみ処理のほうには2人の職員が行ってるんじゃないかと思うんですけども、ちょっと私の誤解があるのかしれませんけれど、御説明をいただきたいと思います。

それから、109ページの伊豆縦貫道建設促進事業でございますが、今年度の予算で土地購入費を1,700万ほど予算計上されておりますが、これはどういう経緯でこの土地を購入をしようということになっているのか、お尋ねしたいと思います。

それから、111ページの都市公園の維持管理費の中の松くい虫防除の業務委託を130万ほどでされてますが、なかなか松くい虫防除大変な仕事であろうかと思いますが、どういう形で進めるのか。それと、薬を注入するという、あるいは薬を散布するという形では、なかなかその効果が現れずに、下田公園の古い松を伐採せざるを得ないような事態が続いてるんじゃないかと思うんですけども、その効果と対応についてお尋ねをしたいと思います。

それから、同じ111ページの空き家対策を何年か前にやった。今度進めようということで、ぜひ実施していただきたいと思います、850万円でどのような形で進めようとしているのか、お尋ねをしたいと思います。

以上です。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（平井孝一） 鍋田隧道につきましては、坑内の吹きつけの劣化等を認識しており

ます。その辺については、手元に点検の調査票がございませんので、また委員会で詳しく説明させていただくということによろしいでしょうか。

○12番（沢登英信）・・・。

○建設課長（平井孝一） 坑内、円、すみません、滑舌が悪くて申し訳ありません。

土地購入費、こちらについても現場視察で詳しく説明させていただきたいと思いますが、箕作のインターチェンジが計画されているもう少し先に広場がございます。かつて平成23年度、30年度に伊豆縦貫道で発生する土を有効にして、地域の活性化につながらないかというところで、箕作と須原地区の2か所が候補に挙がりました。今回、箕作地区について、地権者等と地元との協議がまとまったため、来年度、土地購入して整備を進めていくというものでございます。

○12番（沢登英信）・・・。

○建設課長（平井孝一） 無害です。

松くい虫につきましては、現在、本当に沢登議員の言うとおりに、どのやり方が有効なのかということがございますが、従来どおり薬液注入、必要に応じて散布ということを下田公園で今考えているところでございます。

空き家対策についてですが、先ほど言われたとおり、過去に策定したのから七、八年経過してまして、新たに実態を把握する必要があるということで、5年度に、今年度ですが、住宅土地調査というのをやっております。前回もこの土地調査を基本的に参考にして実態をつかんでおります。プラスアルファ、市の水道、空き家というのは大体水道を止めている方が多いので、そういった資料も収集しつつ実態を把握し、今年の3月に空き家対策協議会というのを専門家の方も有して協議会を設立します。そういった実態調査をそういう方々に提示して、今後どのような空き家対策を進めていくのが良いのかという専門家の意見を聞いて、空き家対策に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭） それでは、私からは、説明資料90、91ページ、広域ごみ処理施設整備事業の人員費の関係の御質問ですけれども、91ページの概要の欄に記載のとおり、一般職給与1人分及びその上段にあります会計年度任用職員の報酬2名でございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） 沢登議員がよく委託について、委託するばかりじゃ駄目だよという御指摘があります。私は、これについて一定の同意を示すものでございます。何から何まで委託ですというのはもちろんおかしいわけですね、ですから切り分けてるつもりなんですけれども、そうした中で、これまでつくった計画がちゃんと機能しているのかというそういった厳しい御指摘については、私たちは真摯に受け止めまして、反省しようと思います。よくPDCAと言うんですけども、PDCAということを本当にちゃんとやってるかということについては、これからも私たちはしっかり自分自身を反省して、これから改善していきたいと思います。

さて、施政方針にもあった市長肝煎りの様々な施策に相当委託があるんじゃないかと。こういうふうな御指摘です。例えば、新しい観光というふうに言ったじゃないかと。これにチャレンジするということは、例えばいきなり皆さんに私が新しい観光とはこれですと、全てのメニューをずらりと並べてお示したら、これは逆におかしいことで、昨日、長友議員が御発言ございましたけれども、やっぱり物事をやろうとするならば、市民の声も聞く必要がありますし、さらには先進事例を調べるなりして、そしてそのまた先を行かなきゃいけない。これは相当骨の折れる作業で、想像力をたくましくして、新しい価値を生み出すというこの作業は、知恵を絞りに絞る。頭をひねりにひねってやる。これは産みの苦しみというのが伴います。こうしたことに一般的な行政職員とは精通していません。行政職員というのは、基本的には組織の歯車として、しっかりと歯車を回すということを旨としているわけです。本来ですね。ですけれども、それだけではならないというふうに私も思いますので、今、職員とともに体質を強化しようとしているところです。様々な計画の内容に合わせて、あるいは内容の難度に合わせて、スタッフの質や量とのバランスを取って、場合によってはアウトソーシングを図る。これはどこでもやってることで、20年ほど前に小さな政府というそういった言葉が叫ばれましたけど、あのときは民間にできることは民間にさせろと。それでもって政府のほうはコストカットしよう。こういう話があったんですね。人材も専門家を一々雇うのではなくて、専門は専門家、餅は餅屋に任せればいいんだと。こういうふうな話がありました。役所をコンパクトにしようじゃないかというふうにしていきます。図らずにですね、今、役所がコンパクトになっています。残念です。今、職員には、相当な様々なハラスメントにさらされておまして、誇りを持ってやってくれる職員というものが、私は本当に必要だなというふう感じてるところでございます。ぜひ皆さんの御協力をお願いしたいと思います。今、職員のそうしたクリエイティブな作業が、やっぱりこれもできるようにしようじゃ

ないかということで育成に4年間力を入れてやってきたつもりです。

したがって、委託をしても、委託を通す中で、コンサルさん等の業者さんとの対話をする中で職員というのは間違いなく育ちます。こうした専門性を持って作業に当たっている方々とのコミュニケーションを実は実質的には職員がリードしている。そして、私たちは、彼らの能力をフルに引き出しながら、この町にとって最適な答えを求めていくというのが、実際、委託作業というものの実態です。全部丸投げして、はいもらいました。はいこれやります。これは全く使い物にならないことは職員はそのぐらいは分かりますので、そして、私市長も、そういった答えでは納得してないので、毎回そういったものは、皆さん苦勞なさっています。松木の市長になったせいでそれについては職員の皆さんに負担をかけてるところなんですけども、そこはこの町のために頑張ろうじゃないかということで、ちょっと苦勞してもらってるところです。一緒に今汗をかいているところでございますので、どうかこの辺について御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（中村 敦） ほかに質疑ございますか。

5番 長友くに議員。

○5番（長友くに） 予算書の見方等がよく分からないので教えていただきたいと思うんですが、この予算書の147ページ、159ページ、163ページ、207ページ、209ページにそれぞれ地域おこし協力隊の報償費として、四百何十万、五百何十万、六百何十万が計上されておまして、そのほかにも研修費や活動補助金というのがちりばめられております。この説明資料のほうにも、47ページ、103ページ、127ページと、いろんなところに地域おこし協力隊への支出が見られるわけなんですけれども、聞くところによると地域おこし協力隊員は今4人ということで、これらの予算をあらあら計算してみると二千何百万になる。こういう事業費で何をしようとしておられるのか。どういう将来像を描いておられるのか、お聞かせ願えればと思います。よろしくお願いします。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） まず、地域おこし協力隊の予算計上の状況でございますが、まず庁内の体制としまして、地域おこし協力隊の庁内の総括については企画課のほうで担当しております。このため、サポート事業ですとか募集、こちらの予算が企画課のほうで今計上させていただいてるところでございます。

あと、協力隊につきましては、それぞれ移住ですとか、里山とかですね、それぞれ任務を

持って採用してしますので、それぞれの所管課のほうで隊員の活動の経費、謝礼とか活動費について計上しておりますので、予算としては各担当課のほうでそれぞれ活動している隊員の予算を計上している状況でございます。

地域おこし協力隊につきましては、地域が抱える課題について、首都圏等、知見とか、思いとか、そういったものを持った方を募集して、地域課題の課題に対して、皆さんのお力をお借りするという形で採用している制度になります。当然ながらそういう隊員については、3年間という中で、まず地域課題の解決に一生懸命努力していただく。その後につきましては、できれば活動した経験を生かして地域に定着をしていただいて、その後も引き続き地域課題の解決、さらには地域の活性化に当たっていただきたいというような形で考えているところでございます。

ですので、まず3年間については、企画課で持っていますサポートの予算等を通じて活動を全力でサポートし、地域課題の解決に当たっていただくとともに、隊員に定着、定住していただくためのそういう支援をしていきたい。そういうことで考えております。

その後、3年間の任期を終えた後につきましては、できれば地域に定着していただき、引き続き地域課題、地域の活性化に当たっていただきたいということで捉えているものでございます。

各隊員ごと目的を持って採用しておりますので、全体としては何かまとまった目標、目的があるというものではございませんけども、そういう地域課題に対してそれぞれ隊員を募集をし、適切な隊員を充てていくという形で運用しております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） よろしいですか。

5番 長友くに議員。

○5番（長友くに） それでは、ここに個別に四百何十万、五百何十万、六百何十万と書いてあるのは、それぞれ1人当たりの報償費と考えてよろしいのでしょうか。

○議長（中村 敦） 財務課長。

○財務課長（大原清志） 予算の計上につきましては、1人の場合もあれば複数の場合もあるということでございます。基本的に予算の組み方としましては、地域おこし協力隊員の報償費についてはこちらの予算に組んでであると。あと、市で直接受け入れる方につきましては、事務費があるんですけれども、例えば観光協会に予算ですね、こちらについては2名を観光協会に置くことを予定しています。報償費は、一般会計の慣行の予算でありますけれども、

事務費につきましては委託料という形で、観光協会に支出した上、執行しているという形になります。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 5番 長友くに議員。3回目です。

○5番（長友くに） 今の御説明がちょっとよく分かんなかったんですが、観光協会からも報奨金が出ると、こういうことでよろしいんですか。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） 隊員の経費につきましては、隊員御本人に行く謝礼といいますか報償費という部分と、その活動を支援するために事務費ですとか、人によるんですけども、住宅費ですとか、研修費ですとか、様々な経費をひっくめて1人の隊員に対してお金を出している形になるので、今言ったように謝礼という形で組んでいる、あるいは事務費という形で組んでいるというのは、それぞれ予算の中に分けて計上してありますので、明確にこの部分がこの隊員の分ですよという予算ではないんですけども、それぞれの事業の中に1人分であればおおむね400万円前後のお金がいろんな経費として含まれているという形になっております。そういう形でございます。

○議長（中村 敦） ここで休憩したいと思います。1時まで休憩いたします。

午前11時56分休憩

午後1時0分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き議第28号の質疑を続けます。

7番 岡崎大五議員。

○7番（岡崎大五） 何点か質問させていただきます。

まず、69ページの孤立予想集落ドローン実証実験業務委託について、1,270万円ということで、具体的にどんな実証実験を考えていらっしゃるのか。どこからどういうふうには飛ばすのか。多分、13日の日に今年度予算になると思いますが、ドローンを飛ばすことになってると思うんですけども、それからまた来年度ということで、やっぱりドローンは非常に重要な災害時のツールだと思いますので、そこら辺どういうふうな形で実証実験を考えていらっしゃるのか、まずお聞かせいただきたい。

2点目が、Sea級グルメなんですけれども、カジキマグロのことかなと思ってるんです

が、これ100万円ということで、昨年度、沼津とか行って非常に好評だったという反面、下田市内でカジキマグロを食べられる店がほとんど今はもうないというようなことが現場のほうから聞こえてきております。ここら辺の立てつけといたしますかね、S e a 級グルメに参加するのはいいんですけれども、この町の取組とS e a 級グルメのそういったイベント等への参加との連動性みたいなのところがどうなっているのか、お聞かせください。

3点目は、全国路地サミットが今年下田でやられるということ。

○議長（中村 敦） どの資料と何ページの何番事業。

○7番（岡崎大五） 71ページです。両方とも71ページ、S e a 級グルメも71ページ、予算書の71ページですね。予算書71ページ、同じところで、全国路地サミット i n 下田ということで、これは多分市長の肝煎りだと思えるんですけれども、実は、2018年に松崎でやられたときに、松木市長がかなり中心的役割を果たしたということで私も参加させていただいて、非常にまちづくりという点では知見の高い人たちが集まってくる、実践者たちが集まってくるという意味で、50万円って随分安いなというような気がするぐらいの内容の濃いものだと思うんですが、その辺の規模と、コンセプトと、それから内容ですね、下田市をどう見せるのかということもあると思いますので、そこら辺のことをお聞かせいただけないかと。

あと、新庁舎関連のことで、新庁舎のほうは、ページで言いますと77ページになりますけれども、今回の予算が通ったと仮に考えて、それでこれからの入札等のタイムスケジュールをお聞かせいただけないか。すなわち、今、市民のほうからちょっと心配の声みたいなものありまして、というのは、また例のごとくといいますか4年に1回の選挙があります。前回の選挙のときに1回ポシャってるということがあって、また同じ轍を踏むんではないのかというような心配がありまして、それで入札時期等がどうなるのかと。そこら辺、選挙との絡みはどうなんだというようなことで御心配の向きがあるということで、そのタイムスケジュールをお聞かせいただきたいと思います。

それから、71ページです。M a a S の実証実験、これどういう形で、多分、伊豆 n a v i か何かのことで使われてやると思うんですが、この辺の内容をお聞かせください。

以上、お願いします。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） まず、ドローンの孤立集落の実証実験の件でございます。こちらについては、本年度、来週になりますけれども、令和5年度分の事業としまして、須原地区において実証実験をやる予定をしております。こちらについては箕作を出発点として、須原の入

谷、こちらを着地としまして運行の試験をやるというのが今年度の事業でございます。これを受けまして、来年度につきましては、市内で予想されております孤立集落8地区、こちらのほうを対象としまして、稲梓地区におきましては箕作から、そして大沢については新庁舎、河内の庁舎からですね。こちらのほうからそれぞれ孤立が予想される集落への飛行実験、それからルートの設定、こうしたものの実験、調査確認をやる予定でおります。こちらにつきましては、1回飛ばすということだけではなくて、ルートとして障害物ですとか予想される飛行ルート、こちらのほうをある程度固めるということも含めた中で実証実験をやる予定で進めております。

Sea級グルメにつきましては、岡崎議員御指摘のとおり、本年度、全国の大会にも出店をいたしました。市内でも料理を出していただける店を募集をして、現在パンフレット等を作ってPRを行っているところでございます。来年度につきましても、市内の動きは継続をしていく予定でおります。来年、実は全国大会が境港のほうでございまして、非常に遠いところもあって、今関係者でどういう対応を取ろうかということで検討を行っているところでございます。対象のお魚についてはカジキのほうを想定しているところですが、実はカジキについては、市内でカジキをやられている漁師さんが減っているということもあって、漁獲がなかなか上がらないという実態が一方ではあります。なおかつ、シーズンのカジキが上がる時期と上がらない時期がかなり年間ではっきりしてまして、どうしても上がらない時期、どうしても飲食店に回るカジキがないというそういう期間も生じているのが実情でございます。こちらにつきましては、漁協等も実行委員会に入らせていただいておりますので、取るほうについても、何かしらの対策を取っていく必要があるのかなという話は出ているんですけども、実はちょっと下田沖もマグロがかなり調子がいいみたいで、漁師さんの売上げと申しますか、そういう中でいくとマグロがちょっと主流になっていて、カジキのほうを押されてるという状況もあるようでございますが、ただ、Sea級グルメとして下田の伝統的なお魚ということで、引き続き関係者含めて事業としては進めていきたいなというふうに考えております。

全国の路地サミットにつきましては、本年度、京都のほうで開催をされまして、その中で下田としましては中心市街地、旧町内、昔ながらの町並みが残されているこの下田の地において、ぜひ全国から専門の方に集まっていただいて、もちろん下田をPRするということがございますし、そういう様々な知見を持った方から下田の新たな活用方法とかそういったことについても御提案、御提言をいただきたいこともあって、下田のほうで開催の手挙げをしたところでございます。金額につきましては、基本的には路地サミットの本体のほうである

程度の経費を持っていただいた中で、地元としてある程度参加をするための経費ということで、全額を持つという形ではございませんので、金額としては50万円という金額なんですけれども、全国組織と一緒に開催をしていくというイメージで進めていきたいと考えております。

あと、新庁舎のスケジュールでございますけれども、予算可決いただいたという前提の中で、現状におきましては、5月ぐらいから入札の手続に入っていきたいと考えております。夏前ぐらいには入札を終えて着工まで行ければいいかなという形で考えております。これはあくまでも事務として決められたスケジュールの中で進めていくということで考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（平井孝一） 私のほうからは、71ページの公共交通推進事業の中の下田市MaaS実証実験支援の関係についてですが、今年度も水仙まつりと連携しまして、伊豆naviを活用した観光型MaaSを行っているところですが、来年度も引き続き伊豆naviのアップデートによる市内及び下田駅発の二次交通のさらなる利便性の向上を図るために、今回、来年度におきましては、ふじのくにフロンティア地域循環共生圏形成事業という補助金を活用して、さらなるアップデートをやっていききたい。まだ決定ではありませんけど、例えばキックボード等の新技術を活用した、そういった新たな交通体系について検討していきたい。これについて、6年度、この補助金を活用してさらなるアップデートを繰り返し、公共交通の推進につなげていきたいと考えております。

○議長（中村 敦） 7番 岡崎大五議員。

○7番（岡崎大五） 次は、教育関係のところで御質問を若干させていただきたいと思っております。

先ほど来から出てますこども計画なんですけれども、こども計画というのが実際どういふことを、政府の指針に従ってつくっていくということだと思っておりますが、どうもちょっといまいち見えにくいといいますか、昨日も市長おっしゃってましたけど、それこそ幼稚園とか保育園から18歳ぐらいまでみたくなくくりの中で教育をやっていきましようというようなお話なんですけれども、そういうふうないわゆる児童と生徒と、義務教育と、あと厚生労働省の管轄のこともありますので、子供というのは、実は縦割りの行政の中で担当がいろいろ分かれてるところもあるので、それを一括してやっていこうというのは、こども庁のいわゆる精神だと思っておりますが、このこども計画については、そういった形になっていくのか。いわゆる担当されるそれぞれの課が合同でつくっていくような形になっていくのかどうかということをお聞きください。

それから、191ページの下田市就学奨励交付金ですけれども、どのような形で具体的に交付されるのかということをお知らせください。

そして、これちょっと予算書の中で分かんなかったんですけど、主要事務事業のほうの概要調査のほうの119ページに出てるんですが、地域活性化起業人負担金ということで、これ多分アコーディスのことじゃないかなと思うんですけども、どういうふうな内容の事業になっているのか。700万円ですね。これどういうふうな内容になっているのか。具体的にお聞かせいただければと思います。

○議長（中村 敦） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（芹澤直人） こども計画でございます。どういった内容かということでございますけれども、将来のですね、市の子ども政策の基本となる計画というふうに考えてございます。こども施策の中では、上位の計画というところで、先ほども私の説明の中でお話をいたしましたけれども、こども大綱を勘案してつくり上げていくというものになるわけですが、このこども大綱の中では、少子化社会対策ですとか、子供・若者育成支援の推進ですとか、子供の貧困対策、こういったものを一つに束ねるということで、こども施策に関する基本的な方針等を一元的に定めるというようなことになってございますので、こども施策のいろいろな広範囲にわたるものになっていくのかなというふうに思います。その作成していく体制についてですけれども、今、子供の関係の施策につきましては、議員御承知のとおり、教育委員会、また市民保健課、そして、児童福祉法の関係で福祉事務所と幾つかの課に分かれて、分掌をしまして進めているところでございますけども、この計画につきましても、先ほど議員のお話の中にもございましたけども、子供や若者、特に子供というところは、乳幼児から成人した以降も、自立するまでの年代についても対象ということにもなります。そうしたところもありまして、福祉事務所だけではなくて、今までこども施策に携わっている分掌事務を受け持っている関係各課と連携してつくり上げていきたいなというふうに思っているところです。関係機関についても、いろいろと市内の民間の方から、社会福祉協議会から多分野にわたる知見を集めてつくっていくものというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 学校教育課長。

○学校教育課長（佐々木雅昭） それでは、私のほうからは、2点目の下田市就学奨励交付金の関係でございまして、こちらに関しましては、高校に進学する生徒で勉学優秀で、ただ経済的に厳しい家庭のお子さんに対しまして、1人当たり10万円を交付するという制度

でございます。予算的には毎年10人程度を予定して計上させていただいているものでございます。

それと、2点目の御質問の地域活性化起業人でございます。先日の江田議員の一般質問の中でも若干触れましたけれども、制度といたしましては、総務省の地域活性化起業人という制度でございまして、三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れて、そのノウハウや知見を生かしながら地域独自の魅力や価値の向上につなげるといったような目的で行うものでございまして、今回の場合は、先日も若干御説明申し上げましたけれども、学校へのICT支援員として入っていただきたいというふうなことで考えております。これに関しましては、特別交付税の措置があるというような内容となっております。

以上です。

○議長（中村 敦） 7番 岡崎大五議員。

○7番（岡崎大五） 最後に、路地サミットですけど、市長もこれまで長年関わってらっしゃると思うんですが、下田で開催する意義というか、価値というか、そういったものを御説明というか思いといいますか、そういったものをお聞かせいただきたいんですけども。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） サミットの運営は、全国路地のまち連絡協議会というところがやっております、全国組織の。ここはもともと母体が日本都市計画家協会という都市計画の専門家たちの集団、この中で、たしかちょっと正確に覚えてないんですけど、道路には経済があり路地には文化がある、そんなようなことを言っていて、路地にある様々なまちの良さみたいなものを都市化が進むにつれて失われていく。そこに大切な何かを私たちはしっかりと注目しなければならぬ。光を当てるべきだろう。そういうことでやっているようです。私は、日本都市計画家協会に所属していたこともあって、今は1回ちょっと離れてるんですけど、路地サミットのほうにも声かけられると行ったりなんかしてたわけなんですけども、構造としては本当は割と大きな町が主催でやって、それでその事務局はその町にある大学とか大学生なんかは、社会学習的にやるというそういう構図が多いので、したがって、下田の場合は、事務方をやるのがあるだろうかとちょっと心配なんですけども、それについては今担当さんのほうで、観光協会なり、商工会議所なり、そういった組織と話をしてくれていると思います。日本中からまちづくりに対して感度のいい人がやってきて、ですから、そういう方々が、その後、自治体の職員もいますし大学の研究者もいるわけなんですけども、このまちの魅力に大変興味を持って、見学にどんどんやってきたりとか、それがき一つ希望的なもの

してあります。それから、もっと言えば、もっとこうしたほうがいいんじゃないのという助言をもらったりすることもできます。路地の持つ価値というのは多様なものがありまして、いわゆる昨今失いがちになっているコミュニティの場であるわけですね。道路が車にかなり空間を奪われつつある中で、路地というのは人と人が顔を見合わせて立ち話ができるという、今失われた日本の本来の良さみたいなものがそこで再評価されて、それでこの下田のまちが良くなる。現代版で言うとウォークブルなまちになろうかと思いますので、ウォークブルなまちになる可能性のあるものをたくさん持っている下田。旧市街地がメインになろうかと思いますが、これをどうするかというところが問題であります。硬いことを言えば建築基準法とかいろいろございまして、これをどうクリアするのかということ京都府なんかはずごくレベルの高い方程式を解いてやっているわけですけど、下田も例えば防災上どうなのか。それからコミュニティどうなのか。交通の流れとしてどうなのか。商業としてどうなのか。観光としてどうなのか。様々な側面から路地というものを光を当ててみんなで見つめる。それで議論すると。こういう場と路地サミットは非常に有効であるというふうに考えております。開催は、日にちはまだ確定ではないと思うんですけども、選挙の結果にかかわらず、ぜひ皆様に御支援いただければと思います。よろしくお願いします

○議長（中村 敦） ほかに質疑ございますか。

1 番 柏谷祐也議員。

○1 番（柏谷祐也） 2点ほどお伺いしたいんですけども、まず、予算書の178、179ページなんですけども、5600事業の市営住宅改修工事なんですけども、令和5年度予算では2,000万計上の令和6年度予算では3,000万計上されているんですけども、この内容をお伺いしたいのと。

あと、今後のこの事業に対して丸山住宅の件、昨日もちよっと市長のお話でもありましたけど、丸山住宅についての展開も少しお伺いしたいんですけども、よろしいでしょうか。

あと、ページ数が158ページ、159ページなんですけども、4050事業で、空き家店舗等活用創業支援事業補助金、この補助金の事業なんですけども、実績をまず最初に教えてもらいたいんですけど、よろしいでしょうか。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（平井孝一） まず、市営住宅につきましては、市が管理する市営住宅を長寿命化計画という計画にのっとして、毎年度、修繕工事を進めております。

来年度におきましては、上河内住宅の水回りの設備が老朽化しているというところで、そ

の設備を改修するのがメインとなります。丸山住宅の扱いにつきましては、昨日もちよっとお答えしましたんですけれども、耐震化もなく老朽化も著しいということから、市の方針、個別施設管理計画というのがあるんですけど、その中で廃止の方針で決まっております。ただ、今現在、住まれる方がいますので、新たな入居者は入れずに、その方たちが退居したときには全て廃止していくという方針となっております。

以上です。

○議長（中村 敦） 産業振興課長。

○産業振興課長（糸賀 浩） 私からは、空き店舗活用事業補助金についての御質問にお答えいたします。

実績でございますが、この事業、令和4年度より始まった事業でございます、令和4年度には8件、令和5年度には11件の補助金を交付しているものでございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 1番 柏谷祐也議員。

○1番（柏谷祐也） 回答ありがとうございます。

まず、建設課さんのほうでお聞きしたいんですけど、丸山住宅について、現在の入居者で終了するということなんですけども、現在の入居者についてなんですけども、僕、先日見に行かせていただいたんですけども、建物の状況はとてもひどい現状で、例えばなんですけど台風が来ました、災害が起きたというときに、その人の命を守れるかという観点からすると、その人には古くから入居されていることで、その場所を離れたくないという気持ちがあるのも分かるのですが、その辺の観点について、これからの考え、市の方針として、出ていくまでそのまま、言ったらほっていくのか、その辺をちよっとお聞きしたいのと。

あと、産業振興課さんのほうなんですけども、この事業の活用に関してなんですけども、見てみますと8件から11件とどんどん増えていってるような状況なんですけども、今後も場所ですよね。店舗にこだわられてると、ほかにもいろいろ考えてるところもありますので、幅広く支援が必要かと思われまますので、補助要綱などの見直しも考えていただき、引き続き継続してこの事業を続けていただきたいと思います、いかがでしょうか。

以上です。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（平井孝一） 丸山住宅につきましては、そういった危険というおそれが懸念されていますので、大沢住宅だとか上河内住宅が空いたときには、そちらに移転とかを促してお

るんですが、丸山住宅簡単に言いますと、建物の価値から言って家賃が安いんです。そこが大変住まわれてる方もネックになりまして、なかなか移動というのに踏み切れないような状態です。そこについてはやはり命の安全、生命を守ることからも粘り強く説得、また、別の住宅が空きましたら促すように努めてまいります。

○議長（中村 敦） 産業振興課長。

○産業振興課長（糸賀 浩） 私からは、空き店舗活用事業、さらにその幅を広げていくべきではないかというような御意見をいただきました。その辺ですね、事業を行われる方についても、空き店舗以外の空き家等を活用した事業展開というところの御相談もこれまでございました。先日、一般質問でも大西議員のほうから、今の新しいお店が出てきているいい流れというのをさらに拡大していくべきではないかというような御意見もいただいております。そうした中、私どもとしましては、横のほうを来年度は一部拡充して、空き店舗というところにとらわれず空き家も対象として、さらなる市内での起業、創業というところを促していく、そういったようなことで取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 1番 柏谷祐也議員。

○1番（柏谷祐也） ありがとうございます。そういった補助事業、産業振興課さんだけじゃないんですけども、その他、自分の委員会なので、後ほど委員会的时候に報告しようかなと思ってるんですけども、やはりその他、購入補助とかそういったものに対しても補助要綱が縛りが強いというのがすごく感じるころがあって、だから購入までに至らない。購入したいけど、金額がどうしても高くなってしまふからとかそういった問題があるのかなと思っておりますので、今後も踏まえ、皆さんいろんな課ございますけども、そういったところで協議していただけたらなと思っております。

以上で、終わります。

○議長（中村 敦） ほかに質疑ございますか。

10番 渡邊照志議員。

○10番（渡邊照志） 私のほうから、予算書の179ページ、5620事業なんですけど、ここに個人の住宅の耐震とか、ブロック塀とか、木造住宅の耐震の事業の関係ありますけど、建設課長、これはどのくらいの数のところを想定して予算を立てているかちょっと教えてください。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（平井孝一） まず、この事業につきましては、個人住宅の耐震診断業務といたし

まして、俗で言う我が家の診断業務は50件を予定しております。

次に、ブロック塀等耐震改修促進事業補助金については、ブロック塀の撤去3件と改修2件を予定しております。

次に、木造住宅改修事業補助金につきましては、改修を5件見込んでおります。

続きまして、要安全確認計画記載建築物補強計画策定という補助金なのですが、そちらにつきましては、計画策定を1件、改修事業を1件予定しております。

以上です。

○議長（中村 敦） 10番 渡邊照志議員。

○10番（渡邊照志） 令和4年度も、耐震に関しては50件という数字をたしか課長のほうから聞いたと思うんですけど、その中でも改修の事業に入ったところが確か5、6件だったと思うんですけど、そういう形で皆さんも当然御存じのとおり、能登半島の震災ではあれだけのお宅が倒れたり、地震の影響で地盤沈下とか液状化の関係でも倒れたものがあるんですけど、この診断に関しても、令和6年度、来年1年で終わっちゃいます。補助金のほうがですね。工事のほうが令和7年度、再来年度であと2年で終わっちゃいますもので、これを市民に周知する絶好のチャンスだと思うんですよね。今までも一生懸命やってますけど、それ以上に今回は周知をしてもらって、なるべく多くの家庭でこういう形が出ないような、震災で倒れたり、犠牲者が出ないような格好のものをアピールするには絶好の時期だと思いますので、その辺のところを一つお願いしたいという形と、ちょっと予算の関係で、防災安全課のほうでシェルターの関係がありますよね、同じ関係で。その予算の関係が出てるのか出てないのかちょっと分かんないんですけど、その辺のところを教えてください。お願いします。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（土屋武義） シェルターの整備事業補助金ということで20万円計上してございます。一応予定といたしますと1件分を予定しております。このところずっとシェルターのほう出てきておりませんでしたけれども、この間の能登半島の地震を受けて1件、今年度申請がございました。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 10番 渡邊照志議員。3回目です。

○10番（渡邊照志） 御回答ありがとうございました。先ほど言いましたように、周知のほうをですね、シェルターにしても、この事業にしても、ちょうどいい機会ですので、ぜひ「広報しもだ」とか大々的に取り上げてもらって、期間も短いことはすぐに6年度、7年度過ぎ

ちやいますもんで、その辺のところになるべく多くの家庭がこういう事業を利用できるような格好で、周知のほうをぜひ大々的にお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（中村 敦） ほかに質疑ございませんか。

13番 江田邦明議員。

○13番（江田邦明） 予算全体に関わるものであったり、複数の課にまたがる考えのものという大きい視点で、6つ質問させていただきたいと思います。主に骨格予算であったり、歳入、入湯税の関係、サーフタウン構想、ワーケーション、あと、下田メディカルの負担金関係になります。

まず、ページはございませんが、土屋仁議員の質問に対し、今年度の予算については通常予算ということで、前年度と比較しても約8億円ほど大きな予算となっております。

一方で、年度の途中で首長選挙、また議員選挙ある場合は、骨格予算を編成して当初予算組みをするというようなお話も聞くところでございます。政策的経費を除いたものが骨格予算と言われておりますが、今回、予算の中で、政策的な経費というものが大体127億のうちどのぐらいあるのか。また、予算編成に当たって、通常予算ではなく骨格予算としての編成を検討したかどうか、お聞きしたいと思います。

2点目が歳入の関係です。市税等が減少していく中で、新たな歳入の確保ということで何人かの議員が一般質問等されていると思います。今回の予算編成の中で、新たな歳入であったり、これまでの歳入の在り方の見直しというところで、具体的に申しますと公有財産の売却であったり、貸付けに対する新たな制度、また有料広告、そして、助成制度などと言いますと昨年であったtotoの助成であったり、日本財団等の助成、また国県の新たな補助メニューの活用、そういったものがあるかどうかお尋ねさせていただきます。

3点目が入湯税についてでございます。予算説明書でいきますと19ページ、予算説明資料でいきますと40ページでございます。入湯税は、目的税ということで、温泉を利用された方から徴収するというところで、予算書の19ページに細かな算出根拠が計上されているところでございます。

一方で、目的税でありながら、一般会計の中でなかなか目的に沿って使われないというような課題も全国の自治体であると聞いております。

下田市においては、こちらの説明資料の上段の表の中で、環境衛生施設費から4段目の地方債償還金ということで、主に4つの事業区分で支出されておりますが、本来の鉱泉源の保

護管理施設の整備というものがこの入湯税の大きな目的にあると思います。過去の一般質問の中で、下田市で管理しているこういった施設がないということから、支出はしてないというような御答弁がありました。一方、南伊豆のほうで温泉管の腐食等による温泉供給の課題というような事案があった中で、こういった保護管理施設を所有する事業者に対しての補助制度というものが考えられると思いますが、そういったものの検討が現在されているか、予算の計上がないので今のところないと思いますが、そのような方針があればお聞かせいただきたいと思います。

次に、サーフタウン構想の関係で、ページでいきますと予算書の説明書の69ページ、政策推進事業の中のサーフタウン基本構想策定業務委託、関連しまして、生涯学習課のスポーツ推進の関係、207ページから209ページにかけてのスポーツ推進事業というところで質問をさせていただきます。

今年度から、一部オリパラホストタウン推進協議会のほうで民間の方を中心に基本構想策定に当たっての構想ということで準備を進められているようですが、所管は企画課でということで、サーフタウン構想自体が、当然オリンピックを契機にしたサーフィンのスポーツという中で、今後のまちづくりの中で、スポーツ振興とどういう関連を持たせていくのか。また、まちづくりとして長期的な人口増まで含めたまちづくりの構想として進めていくのか。少しこの2課の関連性であったり、構想自体の長期的なビジョンというものが分かれば、お聞かせいただきたいと思います。

次に、ワーケーションの関係でございます。同じく予算書の161ページ、企業誘致推進事業というところで、本年度まではこの後に伊豆’Sライフスタイル推進事業でしたかね。昨年はたしか520万の予算があったと思いますが、本年度については、この伊豆’Sライフスタイル推進事業自体の項目がなくなりましたので、その今年度予算と新年度予算の関連性についてお聞かせいただきたいと思います。

また、ワーケーション関係の事業項目も全体として減っている中で、市としてどのようなワーケーションに対する目標、ロードマップというものが変更されているのか、新たな目標を掲げているのか、教えていただきたいと思います。

また、関連しまして、私の一般質問とも関係してきますが、株式会社L I F U L L様とは包括連携協定を結んでいる中で、空き家とワーケーション、関係人口を主に包括的な事業推進の目的とされておりますが、この協定自体が令和6年度も継続されていくのかどうか、また、包括協定の内容自体の変更などの協議があるかどうかお聞かせいただきたいと思います。

最後、6点目ですが、ちょっと細かな点ですので、御回答はまた委員会等でお願いたしたいと思います。予算説明資料の一部事務組合の関係になります。ページでいきますと190、191ページ、下田市が構成となっております各一部事務組合の予算説明書というものが記載がございます。一部事務組合の予算等については、負担金の支出のとき以外、本下田市議会では協議ができないということで、負担金の根拠を判断するに当たって質問させていただきます。他の一部事務組合につきましては、構成市町の負担額が記載がございますが、こちらの下田メディカルセンター病院のほうだけ構成市町の負担金の額の記載がございませんので、また委員会等の中で、こちらは提出いただければと思います。

以上、御答弁をお願いいたします。

○議長（中村 敦） 財務課長。

○財務課長（大原清志） それでは、私のほうからは、まず、通常予算、骨格予算の関係と収入の確保の問題、あと、入湯税の問題につきまして御答弁させていただきます。

まず、今回の当初予算でございます。7月に選挙があるという中で、今回、通常予算の予算編成をさせていただきました。これにつきましては、議員がおっしゃるとおり、骨格予算、通常予算と両方する可能性があるかと思っております。今回は、そのような中で、通常予算で組ませていただいたということでございます。こちらにつきましては、今回、予算計上させていただいたもの、政策的なものを全て取り除くというそういった骨格予算もあるかもしれませんが、それは例えば4月早々に選挙があるとき、今回につきましては4月、5月、6月と、少なくとも3か月につきましては通常の予算編成があると。ただ、仮に、首長が代わった場合も、代わってすぐに9月に予算編成ができるのかと。1年間、政策的経費を全くもらえないのかといいますとなかなか厳しいということで、これまでも、下田市におきましては、選挙がある年というのは初めてではないんですけれども、全く政策的経費を取り除いた骨格予算を編成したということは、今までないというふうに記憶してございます。記者会見の際、例えば池谷市長が退任されて、必ず首長が代わるという状況あったかと思っております。この際には骨格予算というのを記者会見等は使わせていただきましたけれども、それによって削除させていただいた予算というのは、実質のところあまりないという形になってます。近年、こういった政策的と言われるものがあるとしたら、私の個人的な考えですけれども、例えば下田グランドホテルを購入した次第ですけれども、ああいった予算の場合には政策的経費と言えるのかなというふうに考えてございます。今回、当初予算につきましては、政策的経費もちろんございますけれども、一方で、行政の継続性というものがございまして、

予算をやったことによって大きく支障があると、大きく計画を変更しなければならないというものはのではないのかというふうに思っています。

あと、収入の確保という形でございますけれども、今回、財務課のほうの普通財産につきましては、旧東中学校を県警の仮庁舎とするということで、年間使用料八百数万円につきまして、財産収入を得るという形になります。こちらにつきましては、市のほうが払う借地料につきましても含まれてございます。

あと、toto等の助成につきましては、検討している部分もございますけれども、年度内つくかどうか分からないという状況なもので、つくことが確定しなければ、予算計上しないというのが一般的でございますので、当初予算におきましては、ある程度確実なものを計上させていただいているというものでございます。

あと、入湯税につきましては、目的税ということで充当のほうをしてございますけれども、今年度の充当可能な一般財源といたしますと、1億8,000万強を予定していると。その中で入湯税というのは7,300万円の予算がございまして、充てられる事業に比べまして、非常に入湯税は少ない金額であるということでございます。

鉱泉の温泉の関係でございますけれども、かねてより答弁のほうあるかと思っておりますけれども、下田市におきましては公営企業ではないと。近隣の市町におきまして、温泉等の施設につきまして企業会計等でやってる部分ありますけど、下田市においてはやっていないということで、個人の会社の設備等におきまして、現状、予算等はしていないと。仮に、予算化された場合には充てることも可能なんですけれども、先ほど説明しているとおり、入湯税可能なもの、例えば観光ですとか、消防ですとか、そういったものいろいろあります。現状、一般財源で1億8,700万円に対して入湯税は7,300万円という状況でございますので、充当可能な事業費が増えるのみというような状況になるかというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平川博巳） 私からサーフタウン構想の関係になります。スポーツ推進計画との関係ということで、今年度、東京オリンピック・パラリンピック推進協議会のほうから、サーフタウン構想の策定をということで委員さんのほうから動きがありまして、作業部会という形で、現在そちらのほうを検討しているような形になっています。これを踏まえて市の施策ということで、来年度企画のほうで、事務局自体企画と一緒になっておりますので、サーフタウンのほうは進めているところですが、それらを踏まえて、また、オリパラのほうからの

サーフタウン構想の素案的なものになるかと思うんですが、そちらを踏まえて、来年度、生涯学習課としてはスポーツの推進計画という形になりますので、下田市の皆さんがどういふふうにはスポーツを推進するためにという計画の中では各目標を立てて、具体的な施策、できれば担当課としましてはハード整備的なところも、単なるソフトだけではなくて、そういう計画もしっかり位置づけていければなというふうには考えています。そういう中で、サーフタウン構想は、しっかり核となるようなまちづくりの部分も踏まえて、スポーツ、サーフィンというところを踏まえながら、しっかり計画のほうには位置づけて、その施策もしっかり計画のほうに盛り込んでいきたいというような関連性を持って進めていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） サーフタウン構想、令和6年度企画のほうで予算を計上しています。今、生涯学習課長からもございましたが、市全体のスポーツ振興推進についての計画については生涯学習課のほうで策定をいたしまして、その中のサーフィン、マリンスポーツの部分について企画のほうで個別のプログラムとして今検討してるところでございます。サーフィンにつきましては、スポーツという目的以外にも、自然や環境、生活、仕事、教育、様々な分野が関係してくるものと思っております。こちらにつきましては、サーフタウン構想自体が初めての取組になりますので、いきなり全てをまちづくりというような形で、事業計画とか細かいところまで作り込むのはなかなか1回では難しいところもございますので、今回、構想ということで、サーフィンを生かしたまちづくりに対する大きな方針をまず1回まとめたいというふうには考えております。その中で、また様々な議論を重ねまして、細かな部分を詰めながら計画全体として仕立て上げをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 産業振興課長。

○産業振興課長（糸賀 浩） 私からは、ワーケーションの関連について御答弁申し上げます。

まず、ワーケーションの予算でございますが、昨年度は別項目で事業立てをしてたんですが、今年度は、委託事業とかそういったものは、今年度実施した事業の成果を生かしてやっっていくというところで、特段目立った大きなものがなかったということもありまして、企業誘致推進事業のほうに統合させていただいて、予算を編成させていただいております。

それから、ワーケーションの今後の目標とかそういう部分についてというところで、下田

市では、競争という形を核としたワーケーションスタイルの創出というところで、ワーカーと地域の方の交流、そういうものに重点を置いた事業を展開をしてきたところでございます。そうした中、ワーケーションを目的とした代表者と地域事業者との事業連携等も生まれてきております。今後、ポータルサイトによる情報発信や公共施設のワーキングスペースの運営等を実施しまして、ワーカーと事業者等の活発な交流に向けた取組を行っていききたいと思います。

また、ワーケーションの実施する企業の誘致という部分に関しましては、地域交流とかCSR活動、そういったような体験メニューというところが重要だということでございますので、来年度、観光交流課のほうで予定しておりますエコツーリズム、メニューの開発、そういったところに庁内を横断的に関与していきながら誘客を図っていきたく、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 市民保健課長。

○市民保健課長（斎藤伸彦） 市民保健課としましては、一部事務組合メディカルセンターの負担金につきましては、後で提出させていただきます。

○議長（中村 敦） 産業振興課長。

○産業振興課長（糸賀 浩） 申し訳ございません。答弁漏れということで、L I F U L Lさんとの包括連携の変更等の話があるのかというところでございます。現時点では協定内容等の変更の協議等はしていないというところでございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 13番 江田邦明議員。

○13番（江田邦明） 再質問の中では、すいません、ワーケーション事業に絞って質問させていただいて、詳細な審査は委員会の方に委ねたいと思います。

まず、ワーケーションの方針が変わらないというところでございますが、令和2年度からこのワーケーション事業が始まってきて、その当時は1社様で500万以上の委託契約があったというような決算資料も見た記憶がございますが、今年度に限りましては、ワーケーション情報発信業務委託160万、前年は250万であったものでございます。この業務委託自体の内容が、契約をした中で250万も要らなかったから160万にしたのか、少し事業の縮小ということで160万になったのか、教えていただきたいと思います。

○議長（中村 敦） 産業振興課長。

○産業振興課長（糸賀 浩） ワーケーション情報発信業務委託につきましては、次年度は、これまで株式会社L I F U L Lさんに随契で委託ということでお願いをしてきたところですが、これまで何年か実施をしていく中で、今度は市のほうでそういう組立てをして、入札等で実施をしていくという形で今年度は計画をしているというところがございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 13番 江田邦明議員。

○13番（江田邦明） 令和4年度の決算資料を見ますと、L I F U L L様とは包括連携ということでございますが、事業においてはL I F U L L様であったり、2号随契でL i v i n g A n y w h e r e C o m m o n s 様になってたりということで、また、今年度の事情で言えば、湊橋のL i v i n g A n y w h e r e C o m m o n s 様が撤退という中で、ワーケーション環境が大分変化してるのかなと感じております。

また、下田でワーケーションといったポータルサイトも、この1年間少し見させていただいておりましたが、なかなか情報の更新というものがされてないような感じも取られました。ぜひとも入札でというところがございますが、やはり古い情報を載せたままというものは、情報発信しないよりも、見る人にとっては信用性というか、捉え方が逆に負の情報発信になってしまいますので、また、この点についても、ぜひ産業厚生委員会の審査の中で明確にし、予算の審議をお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（中村 敦） ほかに質疑ございますか。

あるようですので、逆にここで休憩したいと思います。2時10分まで休憩します。

午後1時59分休憩

午後2時10分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き質疑を続けます。

質疑ございますか。

3番 浜岡 孝議員。

○3番（浜岡 孝） 総括的な予算に関することでございますけれども、先ほどの御説明の中に今回の予算案を踏まえて、財政調整基金が6億3,000万円になるというお話があったかと思うのですが、一方で、以前の御答弁の中には、当市の規模における財政調整基金の適正と

思われる残高は、たしか10億から15億ぐらいということだったでしょうか。すみません。記憶が定かではないんですが、少なくとも2けたの真ん中ぐらいはあったほうがいいのではないかと御答弁があったかと思えます。最近、また千葉沖のスロースリップ現象が多くて、かなり地震に対するおそれが高まっていることもございますので、何かあったときに果たして6億3,000万足りるのか。幾らあればいいのかということもありますけれども、ただ、当市のような規模における適正な積立額がどれぐらいなのかについて、改めて御答弁いただきたいというのがまず1点でございます。

もう1点、細かいことでございますが、説明資料の127ページの文化会館の改修工事に関することでございます。スライドドアの改修工事ということの御説明があったかと思えますが、どのようなものなのかについて御説明いただきたいと思えます。恐らく外と中を隔てる場所のドアの改修ではないかと思うのですが、建設当時は使えていたものが長らく動かなかったというふうに記憶しております。今般のこの改修に当たって、何か特別なイベントを予定して改修に当たるのか、もしくは、今後どのような使い方が想定されるのかななどについてもお示しいただけると助かります。よろしく申し上げます。

○議長（中村 敦） 財務課長。

○財務課長（大原清志） 財政調整基金の適切な規模と申しますか、額ということでございます。一般的に言いまして、議員がおっしゃられたとおり、標準財政規模に比べてどの程度あるかという形でございます。下田市におきましては、年度末残高6億台だった場合に、10%というふうに言えるかと思えます。ただ、当初予算編成時につきまして、毎年でございますけれども、財政調整基金が一番少ない状況にあるということです。どういったことかといいますと、予算編成に当たりまして、財政調整基金で調整をして当たると。ですから、当初予算上は取崩しのみというふうになってございます。令和5年度の決算を受けまして、決算不用額の半分をおおむね9月議会において計上し、財政調整基金を積むというような規模になってございます。今回、同じ年度末の状況で比べますと、令和5年度末、前回で言いますと7億7,400万円、今回が6億8,900万円と、1億余り少なくはなっているんですけども、今回におきまして予算を組むのに崩さざるを得なかったという状況でございます。ただ、標準財政規模の何%が適切かといいますと、10から20ぐらいは欲しいという状況でございますけれども、大きな市ほど標準財政規模に比べますと財政調整基金の率で言うと少ない。小さな町ほど大きいという状況になっています。ただ、実際の現実的な財政調整基金の額で言いますと、静岡県内で言うと、昨年度の決算の状況で言うとワースト2の状況ということでご

ございますので、苦しいという部分については、誠にそのとおりなんですけれども、財政調整基金をためるために予算があるわけではなくて、どうやったら下田市をつくっていくかという部分でやっておりますので、もちろん財政調整基金の確保についても大切なんですけれども、総合的にバランスを見ながら、今後も財政運営を続けていきたいというふうに思っております。

○議長（中村 敦） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平川博巳） それでは、市民文化会館の小ホールのスライドドアになりますが、議員御承知のとおり、壁面の部分の開閉式のスライドドアを固定するというような内容になっています。全部で12枚パネルが分かれています。搬入できる入り口側のほうの3面はそのまま搬出入のために開くようにしてしまっていてそのままです。あと残りの部分を固定したいというようなところで工事のほうを考えています。一応、利用の実態としては、やはりそんなにはもう利用のほうはなくなってはいるんですが年に数回あると。そういう中で、振興公社さんの管理されているほうと、イベントの代替的には、大きなものになれば大ホール、また、昨年、駐車場のほうも整備をしましてフラットにしたものですから、どちらかというところでは外のイベントは舞台を組んでという形で代替のほうもできるということ。それよりは維持管理の問題だとかいろいろありまして、基本的には開けるような催しはどちらかというところでは閉めてのほうが多いということなものですから、協議の中で今回工事のほうをするということで要望させていただいております。

以上です。

○議長（中村 敦） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第28号議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

なお、会計年度任用職員以外の職員は、時間外勤務手当を除く人件費、会計年度任用職員の人件費は、共済費のみを総務文教委員会に付託いたします。

◎議第29号～議第34号の上程・説明・質疑・委員会付託

○議長（中村 敦） 次は、日程により議第29号 令和6年度下田市稲梓財産区特別会計予算、議第30号 令和6年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算、議第31号 令和6年度下

田市公共用地取得特別会計予算、議第32号 令和6年度下田市国民健康保険事業特別会計予算、議第33号 令和6年度下田市介護保険特別会計予算、議第34号 令和6年度下田市後期高齢者医療特別会計予算、以上6件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

財務課長。

○財務課長（大原清志） それでは、議第29号 令和6年度下田市稲梓財産区特別会計予算から、議第34号 令和6年度下田市後期高齢者医療特別会計予算までの予算につきまして、一括して御説明申し上げます。

歳入歳出予算の主な内容は、予算書の事項別明細書により御説明申し上げますので、予算説明資料におきましては、128ページ以降となりますが、後ほど御参照願います。

予算書の243ページをお開きください。

令和6年度下田市稲梓財産区特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ190万円と定めるもので、前年度に比べ270万円、58.7%の減となるものでございます。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表、歳入歳出予算によるというもので、予算書の244ページから245ページまで記載のとおりでございますが、内容につきましては、歳入歳出予算事項別明細書により御説明申し上げます。

予算書の252、253ページをお開きください。

歳入でございます。

1 款財産収入は88万6,000円で、土地貸付料88万3,000円が主なもの。

2 款繰入金1,000円は、科目存置。

3 款繰越金101万1,000円は、前年度繰越金。

4 款諸収入は2,000円で、預金利子及び雑入の科目存置でございます。

254、255ページをお開きください。

歳出でございます。

1 款管理会費63万円は、主なものは稲梓財産区管理会委員報酬等でございます。

2 款総務費4万6,000円は、財産管理に係る事務費が主なもの。

3 款基金積立金50万円は、財政調整基金へ積み立てるもの。

4 款分収交付金3万5,000円は、都市貸付料交付金。

256、257ページをお開きください。

5 款予備費68万9,000円は、歳入歳出調整額でございます。

258、259ページは特別職の給与費明細書でございます。

以上、大変雑駁な説明でございますが、議第29号 令和6年度下田市稲梓財産区特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第30号 令和6年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書の261ページをお開きください。

令和6年度下田市の下田駅前整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条、歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ660万円と定めるもので、前年度に比べ140万円、17.5%の減となるものでございます。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるというもので、予算書の262ページから263ページまで記載のとおりでございますが、内容につきましては、歳入歳出予算事項別明細書により御説明申し上げます。

予算書の270、271ページをお開きください。

1 款使用料507万8,000円は、バス、タクシー等の駅前広場占用料。

2 款繰入金1,000円は、科目存置。

3 款繰越金152万円は、前年度繰越金。

4 款財産収入1,000円は、基金積立金利子の科目存置でございます。

272、273ページをお開きください。

歳出でございます。

1 款総務費は434万9,000円で、修繕料等の管理費。

2 款事業費、3 款基金積立金はともに1,000円で、科目存置でございます。

4 款繰出金は124万9,000円で、一般会計繰出金は、一般会計で雇用する会計年度任用職員報酬の一部を一般会計に対し繰り出すもの。

5 款予備費100万円は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第30号 令和6年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第31号 令和6年度下田市公共用地取得特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書の275ページをお開きください。

令和6年度下田市公共用地取得特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条、歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ306万円と定めるもので、前年度に比べ4万3,000円、1.4%の増となるものでございます。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるというもので、予算書の276ページから277ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては、歳入歳出予算の事項別明細書により御説明申し上げます。

284、285ページをお開きください。

歳入でございます。

1款財産収入は305万7,000円で、駅前旧バスターミナル用地、旧グランドホテル用地の貸付収入と、土地開発基金利子4,000円及び土地売却収入の科目存置。

2款繰入金、3款繰越金、4款諸収入はそれぞれ1,000円で、科目存置でございます。

286、287ページをお開きください。

歳出でございます。

1款公共用地取得費1,000円は、科目存置。

2款繰出金305万8,000円のうち、1項基金繰出金は土地貸付収入等の土地開発基金への積立金305万7,000円、2項他会計繰出金の一般会計繰出金は科目存置。

3款予備費1,000円、科目存置でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第31号 令和6年度下田市公共用地取得特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第32号 令和6年度下田市国民健康保険事業特別会計の予算について説明申し上げます。

予算書の289ページをお開きください。

令和6年度下田市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ29億5,700万円と定めるもので、前年度に比べ7,100万円、2.3%の減となるものでございます。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるというもので、予算書の294ページから297ページまで記載のとおりでございますが、内容につきましては後ほど歳入歳出予算事項別明細書により御説明申し上げます。

第2条、一時借入金は、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れ

の最高額は、1億円と定めるものでございます。

第3条、歳出予算の流用は、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定めるもので、第1号は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

第2号は、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の利用ができるものとするものでございます。

298、299ページをお開きください。

歳入でございます。

主なものは、1款国民健康保険税4億4,286万7,000円は、前年度に比べ1,313万円の増。

4款県支出金21億8,332万円は、前年度に比べ4,256万9,000円の減で、減額の主な要因は、普通交付金の減によるものでございます。

300、301ページをお開きください。

6款繰入金2億2,965万5,000円は、前年度に比べ4,056万1,000円の減で、減額の主な要因は、基金繰入金3,500万円の減でございます。

302、303ページをお開きください。

8款諸収入1,021万2,000円は、前年度に比べ86万円の減でございます。

304、305ページをお開きください。

歳出でございます。

1款総務費は5,064万5,000円で、主なものは、1項総務管理費で、一般管理費として職員人件費事務運営費、県国保連負担金でございます。

同2項徴税費は827万7,000円で、保険税の賦課徴収事務が主なものでございます。

306、307ページをお開きください。

同3項運営協議会費は24万8,000円で、国民健康保険運営協議会の開催に係る経費が主なもの。

2款保険給付費は21億2,495万9,000円で、前年度に比べ5,466万6,000円の減と見込みました。その内訳といたしまして、1項療養諸費は18億円で、前年度に比べ5,400万円の減と見込みました。

310、311ページをお開きください。

3款国民健康保険事業費納付金は7億300万1,000円で、前年度に比べ2,147万7,000円の減

で、主な要因は、納付金のうち1目の医療給付費分の減によるものでございます。

5款保健事業費は3,577万5,000円で、前年度に比べ558万5,000円の減。

312、313ページをお開きください。

8款諸支出金は1,321万6,000円で、前年度に比べ431万2,000円の増。

314、315ページをお願いします。

9款予備費2,927万7,000円は、歳入歳出調整額でございます。

316ページから329ページは給与費明細書でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第32号 令和6年度下田市国民健康保険事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第33号 令和6年度下田市介護保険特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書の331ページをお開きください。

令和6年度下田市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条、歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ27億1,800万円と定めるもので、前年度に比べ800万円、0.3%の増となるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるというもので、予算書の332、333ページに記載のとおりでございますが、内容につきましては後ほど歳入歳出予算事項別明細書により御説明申し上げます。

第2条、一時借入金は、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1億円と定めるものでございます。

第3条、歳出予算の流用は、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を規定するもので、第1号は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

第2号は、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用ができるものとするものでございます。

予算書の340、341ページをお開きください。

歳入で主なものは、1款保険料5億2,479万8,000円で、前年度に比べ303万5,000円の減。

3款国庫支出金6億688万5,000円で、前年度に比べ174万4,000円の増。

4款支払基金交付金は6億9,651万4,000円で、前年度に比べ13万1,000円の減。

342、343ページをお開きください。

5 款県支出金は 3 億9,239万2,000円で、前年度に比べ87万4,000円の増。

8 款繰入金は 4 億9,705万5,000円で、前年度に比べ845万9,000円の増。

同 1 項一般会計繰入金は 4 億4,705万5,000円。

344、345ページをお開きください。

同 2 項基金繰入金は5,000万円で、前年度に比べ1,000万円の増でございます。

続きまして、歳出でございます。

346、347ページをお開きください。

主なものは、1 款総務費7,696万2,000円、前年度に比べ368万1,000円の増で、職員人件費、介護保険システムの改修のほか、介護保険料の賦課徴収、介護認定審査会運営、認定調査等の事務費でございます。

348、349ページをお開きください。

2 款保険給付費は25億2,381万1,000円で、前年度と同額と見込むもの。

354、355ページをお開きください。

3 款地域支援事業費は 1 億1,115万6,000円で、前年度に比べ438万8,000円の増。

360、361ページをお開きください。

7 款予備費は353万円で、歳入歳出調整額でございます。

362ページから375ページは給与費明細書でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第33号 令和6年度下田市介護保険特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第34号 令和6年度下田市後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書の377ページをお開きください。

令和6年度下田市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ4億7,200万円と定めるもので、前年度に比べ5,500万円、13.2%の増となるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるというもので、予算書の378、379ページに記載のとおりでございますが、内容につきましては、歳入歳出予算事項別明細書により御説明申し上げます。

386、387ページをお開きください。

歳入でございます。主なものは、1款後期高齢者医療保険料は3億4,296万円で、前年度に比べ4,838万6,000円の増で、1目特別徴収保険料は2億2,603万5,000円、2目普通徴収保険料は1億1,692万5,000円を計上いたしました。

3款繰入金は1億1,542万円で、一般会計繰入金のうち事務費繰入金は1,833万8,000円、保険基盤安定繰入金は9,708万2,000円。

4款繰越金は180万1000円、5款諸収入は1,176万9,000円。

388、389ページをお開きください。

保健事業等受託料の廃目は、事業を令和6年度より一般会計で実施することとしたことによるものでございます。

390、391ページをお開きください。

歳出でございます。

主なものは、1款総務費は2,653万2,000円で、一般管理費として職員人件費及び事務費。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は4億4,194万2,000円で、前年度に比べ6,013万3,000円の増。

3款諸支出金は、151万1,000円。

392、393ページをお開きください。

予備費201万5,000円は、歳入歳出予算調整額でございます。

廃款の後期高齢者医療保険事業は、事業を令和6年度より一般会計で実施することとしたことによる廃款でございます。

394ページから405ページまでは給与費明細書でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第34号 令和6年度下田市後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（中村 敦） 議第29号議案から議第34号議案までの当局の説明は終わりました。

これより各議案ごとに質疑を行います。

まず、議第29号 令和6年度下田市稲梓財産区特別会計予算に対する質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第29号議案は、総務文教委員会に付託いたします。

次に、議第30号 令和6年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第30号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

次に、議第31号 令和6年度下田市公共用地取得特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第31号議案は、総務文教委員会に付託いたします。

次に、議第32号 令和6年度下田市国民健康保険事業特別会計予算に対する質疑を許します。

12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） 300ページの基金繰入金でございますが、8,000万が4,500万と基金が少なくなっているの、この繰入額が3,500万も削らなければならなくなったのかということと、そういう点で見ますと、値上げをする国民健康保険税の徴収額がですね、例年に比べてどういう形になっているのかという点と、もう一つ、やはり国保はむしろ支出のほうからといいますか、サービスのほうから考えるべきだろうと思うんですが、そういう意味では、特定健診とか病気にならないというですね、予防の活動が大切かと思うわけです。8480事業でしょうか。そこら辺の今年度の取組については例年どおりなのか、特別な予防の取組を計画されているのか、お尋ねをしたいというふうに思います。

○議長（中村 敦） 市民保健課長。

○市民保健課長（斎藤伸彦） まず、基金繰入金の昨年度比較で減額されている件ございますが、令和6年度予算につきましては、先日、条例のほうで説明させていただいた保険料の改定に合わせて、基金の繰入金額が昨年度ほど繰り入れる必要はないという想定で減額をしているところでございます。

国保税のほうの金額の推移につきましては、今後、後期高齢者に人口が移っていくことと、国民健康保険の被保険者が減っていくということで、今後、被保険者数が減っていった減額していくことは想定されているところなんです、今現在がいわゆる団塊の世代がちょうど後期高齢に移るといって、今現在が最大の人数のところを通過してるんじゃないかとい

うことで、特別に大きな金額の歳入側の変化はないということでございます。

歳出につきましては、医療の高度化ということもありまして、歳出の伸びというのは予想しているところです。

最後、保健事業、健康診断及び健康診断後の指導ということにつきましては、先日もデータヘルス計画等の計画を作成する中で、今後とも力を入れていこうという形で担当課のほうでは考えております。特に、健診の機会を増やすということにつきましては、令和5年度に引き続き、早朝健診であったり、土日の週末健診を実施したりということで、受診機会を増やして利用していただく方を増やすという方向性で進んでいく予定でおります。

以上です。

○議長（中村 敦） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第32号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、会計年度任用職員以外の職員は、時間外勤務手当を除く人件費、会計年度任用職員の人件費は、共済費のみを総務文教委員会に付託いたします。

次に、議第33号 令和6年度下田市介護保険特別会計予算に対する質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第33号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、会計年度任用職員以外の職員は、時間外勤務手当を除く人件費、会計年度任用職員の人件費は、共済費のみを総務文教委員会に付託いたします。

次に、議第34号 令和6年度下田市後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第34号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、会計年度任用職員以外の職員は、時間外勤務手当を除く人件費、会計年度任用職員の人件費は、共済費のみを総務文教委員会に付託いたします。

◎議第35号～議第37号の説明・質疑・委員会付託

○議長（中村 敦） 次は、日程により議第35号 令和6年度下田市水道事業会計予算、議第36号 令和6年度下田市公共下水道事業会計予算、議第37号 令和6年度下田市漁業集落排水事業会計予算、以上3件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

○議長（中村 敦） 上下水道課長。

○上下水道課長（白井達哉） それでは、議第35号 令和6年度下田市水道事業会計予算、議第36号 令和6年度下田市公共下水道事業会計予算及び議第37号 令和6年度下田市漁業集落排水事業会計予算について、3件を一括して御説明申し上げます。

はじめに、議第35号 令和6年度下田市水道事業会計予算について御説明申し上げます。

お手元の令和6年度下田市公営企業会計予算書の御用意をお願いいたします。

令和6年度の下田市水道事業会計の主な内容は、給水収益で312万3,000立方メートルの有収水量を予定するものでございます。

主な改良工事といたしましては、5年度に引き続き、新武山配水池場内配管布設工事及び新武山ポンプ棟電気設備工事を進めるとともに、新たに新武山ポンプ棟機械設備工事、新武山送水管改良工事等を、また、老朽管更新事業としまして、西本郷地区の配水管改良工事を、拡張事業として、上大沢地区の配水管拡張工事を予定するものでございます。

予算書の1ページをお開きください。

まず、第1条でございますが、令和6年度下田市水道事業会計の予算は、次に定めるところによるものでございます。

第2条、業務の予定量といたしまして、第1号、給水戸数は1万2,000戸、第2号、年間総配水量は390万4,000立方メートル、第3号、1日平均配水量は1万696立方メートル、第4号、主要な建設改良事業といたしまして、改良工事費、第6次拡張工事費合わせまして、4億3,859万8,000円を予定するものでございます。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定めるといたしまして、収入でございますが、第1款水道事業収益は6億5,870万8,000円で、内訳といたしまして、第1項営業収益6億3,381万5,000円、第2項営業外収益2,489万2,000円、第3項特別利益1,000円でございます。

次に、支出でございますが、第1款水道事業費用は6億2,609万8,000円で、内訳といたしまして、第1項営業費用5億7,608万9,000円、第2項営業外費用4,250万9,000円、第3項特

別損失50万円、第4項予備費700万円でございます。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定めるもので、括弧書きで、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億7,365万5,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,131万8,000円、当年度分損益勘定留保資金2億3,719万1,000円及び減債積立金514万6,000円で補填するものでございます。

収入でございますが、第1款資本的収入は3億833万7,000円で、内訳といたしまして、第1項企業債3億100万円、第2項他会計からの出資金、第3項水道負担金はそれぞれ1,000円の科目存置、第4項他会計からの補助金333万3,000円、第5項国庫補助金は400万円、第6項固定資産売却代金、第7項負担金は、それぞれ1,000円の科目存置でございます。

次に、支出でございますが、第1款資本的支出は5億8,199万2,000円で、内訳といたしまして、第1項建設改良費4億3,888万円、第2項企業債償還金1億4,238万4,000円、第3項その他資本的支出72万8,000円でございます。

2ページをお開きください。

第5条は債務負担行為で、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、次のとおり定めるものといたしまして、1件目の事項は、新武山配水池緊急遮断弁設置工事で、期間は令和6年度から令和7年度まで、限度額は事業予定額4,000万円の範囲内で新武山配水池緊急遮断弁設置工事に係る契約を令和6年度において締結し、令和6年度予算計上額2,000万円を超える金額2,000万円については、令和7年度において支払うとするものでございます。

2件目の事項は、新武山ポンプ棟機械設備工事で、期間は令和6年度から令和8年度まで、限度額は事業予定額3億2,000万円の範囲内で新武山ポンプ棟機械設備工事に係る契約を令和6年度において締結し、令和6年度予算計上額9,000万円を超える金額2億3,000万円については、令和7年度以降において支払うとするものでございます。

第6条は企業債で、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおり定めるものといたしまして、起債の目的は建設改良費、限度額は3億100万円、起債の方法は証書借入れ、利率は政府資金は指定利率、その他は4%以内、ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。償還の方法は、借入先の融通条件に従う。ただし、企業財政その他の都合により、据置期間を短縮し、もしくは、繰上償還または低利債に借換えすることができるものがございます。

第7条は一時借入金の限度額を3億円と定めるものでございます。

第8条は予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合として、第1号、営業費用及び営業外費用の相互間の流用を定めるものでございます。

第9条は議会の議決を経なければ流用することのできない経費の流用禁止項目で、第1号、職員給与費9,285万9,000円、第2号、交際費1万円でございます。

第10条は他会計からの補助金で、一般会計から地震・津波対策等減災事業補助金として333万3,000円と定めるものでございます。

11条は棚卸資産購入限度額で、購入限度額は1,112万8,000円と定めるものでございます。

4ページ、5ページをお開きください。

令和6年度下田市水道事業会計予算実施計画の収益的収入及び支出でございます。

収入でございますが、1款水道事業収益、1項営業収益の内訳といたしまして、1目給水収益6億1,518万円は、普通給水311万3,000立方メートル、特別給水1万立方メートルを予定しているもの。

2目受託工事収益711万5,000円は、取出工事関連収入が主なもの。

3目その他営業収益1,152万円は、水道加入金及び下水道業務受託収入が主なものでございます。

2項営業外収益の内訳は、1目受取利息及び配当金1,000円は、預金利息。

2目他会計繰入金360万5,000円は、他会計負担金。

3目長期前受金戻入2,118万5,000円は、長期前受金の今年度分収益額。

4目雑収益10万1,000円は、雑収入でございます。

3項特別利益は、1目固定資産売却益として、1,000円の科目存置でございます。

次に、支出でございますが、1款水道事業費用、1項営業費用の内訳といたしまして、1目原水及び浄水費1億2,471万8,000円は、取水場、浄水場、河内水源、導送水管の維持管理費。

2目配水及び給水費9,662万1,000円は、配水場及び各配水施設の維持管理費。

3目受託工事費1,629万3,000円は、職員2名の人件費と、給水装置の取出工事関連経費。

4目業務費2,667万1,000円は、検針、料金収納等に関する経費。

5目総係費5,233万6,000円は、職員5名の人件費と、事業活動全般に関する経費。

6目減価償却費2億5,655万円は、固定資産の減価償却費。

7目資産減耗費240万円は、改良工事に伴う固定資産除却費及び棚卸に伴う資産減耗費。

8目その他営業費用50万円は、工事用売却材料の原価でございます。

2項営業外費用の内訳といたしまして、1目支払利息及び企業債取扱諸費3,654万5,000円は、企業債の利息。

2目消費税及び地方消費税は486万3,000円を予定するもの。

3目雑支出は110万1,000円で、過年度還付金等でございます。

3項特別損失は、1目過年度損益修正損50万円でございます。

4項予備費は700万円を予定するものでございます。

6ページ、7ページをお開きください。

資本的収入及び支出の収入でございますが、1款資本的収入の内訳といたしまして、1項企業債3億100万円は、建設改良費に係る借入金でございます。

2項他会計からの出資金、3項水道負担金は、それぞれ1,000円の科目存置でございます。

4項他会計からの補助金333万3,000円は、地震・津波対策等減災事業補助金でございます。

5項国庫補助金400万円は、社会資本整備総合交付金でございます。

6項固定資産売却代金、7項負担金は、それぞれ1,000円の科目存置でございます。

次に、支出でございます。

1款資本的支出、1項建設改良費の内訳でございますが、1目改良工事費4億1,759万8,000円は、職員3名の人件費、主な工事請負費としまして、2年目となります新武山ポンプ棟電気工事、及び本年度より3か年で施工予定の新武山ポンプ棟機械設備工事等、単年度工事としましては、新武山送水管改良工事等、老朽管更新事業として、西本郷地区配水管改良工事を予定するもの。

2目第6次拡張事業費2,100万円は、上大沢地区の配水管拡張工事を予定するもの。

3目固定資産購入費28万2,000円は、量水器等の固定資産購入費でございます。

2項企業債償還金1億4,238万4,000円は、企業債元金の償還金でございます。

3項その他資本的支出72万8,000円は、県費補助金返還金でございます。

次に、8ページから13ページまでは、給与費明細書でございます。

14ページ、15ページをお開きください。

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。

上段6段目までは既決分の債務負担行為に関する調書で、下段2件が新規分でございます。

新規分1件目でございますが、事項は新武山配水池緊急遮断弁設置工事、限度額は2,000

万円、当該年度以降の支出予定額でございますが、期間は令和6年度から令和7年度、金額は2,000万円、財源内訳でございますが、企業債で1,330万円、その他で333万3,000円、自己財源が336万7,000円とするものでございます。

新規分2件目でございますが、事項は新武山ポンプ棟機械設備工事、限度額は2億3,000万円、当該年度以降の支出予定額でございますが、期間は令和6年度から令和8年度、金額は2億3,000万円、財源内訳でございますが、企業債で1億6,800万円、自己財源で6,200万円とするものでございます。

次に、16ページから18ページの令和5年度下田市水道事業予定貸借対照表につきましては、令和5年度の補正予算（第3号）で説明させていただきましたので、省略させていただきます。

次に、19ページをお開きください。

令和5年度下田市水道事業予定損益計算書でございます。末尾に記載してございますように、当年度純利益は886万9,000円を予定するものでございます。

次に、20ページをお開きください。

令和6年度下田市水道事業予定貸借対照表でございます。末尾に記載してございますように、資産合計は72億4,674万5,000円を予定するものでございます。

21ページを御覧ください。

負債の部でございます。末尾に記載してございますように、負債合計が39億3,416万3,000円となるものでございます。

22ページを御覧ください。

資本の部でございます。下段に記載してございますように、資本合計が33億1,258万2,000円となり、負債資本合計が72億4,674万5,000円となるもので、さきの資産合計と一致し、予定貸借対照表は符合しているものでございます。

23ページを御覧ください。

令和6年度下田市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書でございます。御覧のとおり、業務活動によるキャッシュ・フローが2億3,777万1,000円、投資活動によるキャッシュ・フローがマイナス4億102万9,000円、財務活動によるキャッシュ・フローが1億5,861万7,000円となり、資金減少額が464万1,000円となるものでございます。

令和6年度資金期首残高3億5,201万9,000円から資金減少額を差し引きますと、資金期末残高が3億4,737万8,000円となるものでございます。

次に、24ページの注記でございますが、地方公営企業法施行規則第35条に基づき、添付してございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第35号 令和6年度下田市水道事業会計予算の説明を終わらせていただきます。

○議長（中村 敦） 説明の途中ですが、休憩してよろしいでしょうか。

ここで休憩します。3時15分まで休憩します。

午後3時05分休憩

午後3時15分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（白井達哉） それでは、続きまして、議第36号 令和6年度下田市公共下水道事業会計予算について御説明申し上げます。

令和6年度の下田市公共下水道事業会計の主な内容は、営業収益で96万6,000立方メートルの有収水量を予定するものでございます。

主な管渠整備事業としまして、未普及対策による管渠築造工事、マンホール蓋取替工事、また、処理場改良事業として、2年目となります公共下水道全体計画等変更業務、下田浄化センター濃縮設備更新工事を、また新規事業としまして、武ガ浜ポンプ場更新工事実施設計業務、下田浄化センター空調換気設備更新工事等を予定するものでございます。

それでは、予算書の61ページをお開きください。

第1条でございます。令和6年度下田市公共下水道事業会計の予算は、次に定めるところによるものでございます。

第2条、業務の予定量といたしまして、第1号、接続戸数は3,200戸、第2号、年間総処理水量は123万6,000立方メートル、第3号、1日平均処理水量は3,400立方メートル、第4号、主要な建設改良事業といたしまして、管渠整備事業費、処理場改良事業費合わせて2億3,138万5,000円を予定するものでございます。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定めるものとしまして、収入でございますが、第1款公共下水道事業収益は8億8,498万円で、内訳といたしまして、第2項営業収益1億7,201万6,000円、第2項営業外収益7億1,296万2,000円、第3項特別利益

2,000円でございます。

次に支出でございますが、第1款公共下水道事業費用は7億3,456万4,000円で、内訳といたしまして、第1項営業費用6億8,480万円、第2項営業外費用3,876万3,000円、第3項特別損失100万1,000円、第4項予備費1,000万円でございます。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定めるものとしまして、括弧書きで、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4億1,888万1,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,342万9,000円、当年度分損益勘定留保資金2億3,523万2,000円、減債積立金4,584万4,000円及び当年度利益剰余金予定処分量1億2,437万6,000円で補填するものでございます。

収入でございますが、第1款資本的収入は2億23万9,000円で、内訳としまして、第1項企業債1億510万円、第2項他会計からの出資金3,234万5,000円、第3項国庫補助金6,240万円、第4項受益者負担金39万3,000円、第5項固定資産売却代金1,000円。

次に、支出でございますが、第1款資本的支出は、6億1,912万円で、内訳としまして、第1項建設改良費2億3,138万6,000円、第2項企業債償還金3億8,773万4,000円でございます。

62ページをお願いいたします。

第5条は債務負担行為で、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は次のとおりと定めるものとしまして、事項は、水洗便所等改造資金利子補給補助金、期間は令和6年度から令和9年度まで、限度額は融資残高に対する償還利子に相当する額とするものでございます。

第6条は企業債で、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定めるものとしまして、起債の目的は公共下水道事業債、限度額は1億510万円、起債の方法は証書借入れ、利率は政府資金は指定利率、その他は4%以内、ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。償還の方法は、借入先の融通条件に従う。ただし、企業財政その他の都合により、据置期間を短縮し、もしくは繰上償還または低利債に借換えすることができるものがございます。

第7条は一時借入金の限度額を4億円と定めるものでございます。

第8条は予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合としまして、第1号、営業費用及び営業外費用の相互間の流用を定めるものでございます。

第9条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の流用禁止項目としまして、第1号、職員給与費3,509万5,000円と定めるものでございます。

64ページ、65ページをお開きください。

令和6年度下田市下水道事業会計予算実施計画の収益的収入及び支出でございます。

収入でございますが、第1款下水道事業収益、第1項営業収益の内訳としまして、第1目下水道使用料1億7,200万円は、下水道使用料96万6,000立方メートルを予定しているもの。

第2目受託事業収益1,000円は、科目存置。

第3目その他営業収益1万5,000円は、指定工事人指定証交付手数料でございます。

第2項営業外収益の内訳としまして、第1目受取利息及び配当金1,000円は、預金利息。

第2目他会計負担金4億7,865万5,000円は、一般会計負担金。

第3目長期前受金戻入2億2,524万3,000円は、長期前受金の今年度分収益額。

第4目消費税及び地方消費税還付金900万円は、消費税及び地方消費税還付金。

第5目雑収益6万3,000円は、雑収入でございます。

第3項特別利益は、第1目固定資産売却益、第2目過年度損益修正益は、それぞれ1,000円の科目存置でございます。

次に、支出でございますが、第1款公共下水道事業費用、第1項営業費用の内訳といたしまして、第1目管渠費210万2,000円は、管渠の維持管理費。

第2目処理場費1億9,227万5,000円は、下田浄化センター及び各ポンプ場の維持管理費。

第3目受託事業費1,000円は、科目存置。

第4目総係費2,994万7,000円は、職員人件費と事業活動全般に関する経費。

第5目減価償却費4億5,672万2,000円は、固定資産の減価償却費。

第6目資産減耗費375万3,000円は、改良工事に伴う固定資産除却費でございます。

第2項営業外費用の内訳としまして、第1目支払利息及び企業債取扱諸費3,836万3,000円は、企業債の利息。

第2目雑支出は40万円でございます。

第3項特別損失は、第1目固定資産売却損1,000円は科目存置。

第2目過年度損益修正損は100万円でございます。

第4項予備費は、1,000万円を予定するものでございます。

66ページ、67ページをお開きください。

資本的収入及び支出の収入でございます。

第1款資本的収入の内訳といたしまして、第1項企業債1億510万円は、建設改良費に係る借入金。

第2項他会計からの出資金3,234万5,000円は、一般会計出資金。

第3項国庫補助金6,240万円は、社会資本整備総合交付金。

第4項受益者負担金39万3,000円は、公共下水道の整備に係る受益者負担金でございます。

第5項固定資産売却代金として、1,000円の科目存置でございます。

次に、支出でございます。

第1款資本的支出、第1項建設改良費の内訳としまして、第1目管渠整備事業費7,372万円は、職員人件費と管渠築造工事、マンホール蓋取替工事を予定するもの。

第2目処理場改良事業費1億5,766万5,000円の内容は、職員人件費、委託料では、2年目となります公共下水道全体計画等変更業務、新規事業といたしまして、武ガ浜ポンプ場更新工事実施設計業務等、また、工事請負費では、2年目となります下田浄化センターの濃縮設備更新工事、また新規事業としまして、下田浄化センター空調換気設備更新工事を予定するもの。

第3目固定資産購入費1,000円は、科目存置でございます。

第2項企業債償還金3億8,773万4,000円は、企業債元金の償還金でございます。

次に、68ページから73ページまでは、給与費明細書でございます。

74ページ、75ページをお開きください。

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。

上段8件までは既決分の債務負担行為に関する調書で、下段の1件が新規分でございます。事項は水洗便所等改造資金利子補給補助金、限度額は融資残高に対する償還利子に相当する額、当該年度以降の支出予定額でございますが、期間は令和6年度から令和9年度、金額は限度額に同じ、財源内訳でございますが、全額自己財源とするものでございます。

次に、76ページから78ページの令和5年度下田市下水道事業予定貸借対照表につきまして、令和5年度の補正予算（第3号）で説明させていただきましたので、省略させていただきます。

次に、79ページをお願いします。

令和5年度下田市水道事業予定損益計算書でございます。

末尾に記載してございますように、当年度純利益は1億2,732万7,000円を予定するもので

ございます。

次に、80ページをお開きください。令和6年度下田市公共下水道事業予定貸借対照表でございます。

資産の部、末尾に記載してございますように、資産合計が104億3,149万4,000円を予定するものでございます。

81ページを御覧ください。

負債の部、末尾に記載してございますように、負債合計が85億1,231万円となるものでございます。

82ページをお開きください。

資本の部、末尾に記載してございますように、資本合計が19億1,918万4,000円となり、負債資本合計が104億3,149万4,000円となるもので、さきの資産合計と一致し、予定貸借対照表は符合しているものでございます。

83ページを御覧ください。

令和6年度下田市公共下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書でございます。

業務活動によるキャッシュ・フローが3億6,915万1,000円、投資活動によるキャッシュ・フローがマイナス1億4,945万5,000円、財務活動によるキャッシュ・フローがマイナス2億5,028万9,000円となり、資金減少額が3,059万3,000円となるものでございます。

令和6年度資金期首残高9,139万2,000円に、資金減少額を差し引きますと、資金期末残高が6,079万9,000円となるものでございます。

次に、84ページの注記でございますが、地方公営企業法施行規則第35条に基づき添付してございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第36号 令和6年度下田市公共下水道事業会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第37号 令和6年度下田市漁業集落排水事業会計予算について、御説明申し上げます。

令和6年度の下田市漁業集落排水事業会計の主な内容は、営業収益で2万200立方メートルの有収水量を予定するものでございます。

主な施設の更新工事につきましては、令和3年度までに完了しているため、維持管理のための動力費、委託料、修繕費、減価償却費、企業債償還金等が主な支出となっております。

それでは、予算書の107ページをお開きください。

第1条でございます。令和6年度下田市漁業集落排水事業会計の予算は、次に定めるところによるものでございます。

第2条、業務の予定量といたしまして、第1号、接続戸数は91戸、第2号、年間総処理水量は2万1,200立方メートル、第3号、1日平均処理水量は58立方メートルを予定するものでございます。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定めるものとしまして、収入でございますが、第1款漁業集落排水事業収益は3,307万円で、内訳といたしまして、第1項営業収益275万1,000円、第2項営業外収益3,031万7,000円、第3項特別利益2,000円でございます。

次に、支出でございますが、第1款漁業集落排水事業費用は3,077万3,000円で、内訳といたしまして、第1項営業費用2,784万3,000円、第2項営業外費用42万8,000円、第3項特別損失2,000円、第4項予備費250万円でございます。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定めるものとしまして、括弧書きで、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額199万円は、当年度分損益勘定留保資金199万円で補填するものでございます。

収入でございますが、第1款資本的収入は464万円で、内訳としまして、第1項他会計出資金464万円。

支出でございますが、第1款資本的支出は663万円で、内訳としまして、第1項企業債償還金663万円でございます。

第4条の2、特例的収入及び支出で、地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により、当年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ265万円及び357万3,000円でございます。こちらを公営企業会計の適用に伴うもので、今年度限りの措置でございます。

108ページをお開きください。

第5条は債務負担行為で、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定めるものとしまして、事項は田牛漁業集落排水処理施設保守点検等業務委託料、期間は令和6年度から令和7年度まで、限度額は事業予定額400万円の範囲内で田牛漁業集落排水処理施設保守点検等業務を委託する旨の契約を令和6年度において締結し、令和7年度以降において支払うものとするものでございます。

第6条は一時借入金の限度額を5,000万円と定めるものでございます。

第7条は予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合としまして、第1号、営業費用及び営業外費用の相互間の流用を定めるものでございます。

110ページ、111ページをお開きください。

令和6年度下田市漁業集落排水事業会計予算実施計画の収益的収入及び支出でございます。収入でございますが、第1款漁業集落排水事業収益、第1項営業収益の内訳としまして、第1目漁業集落排水施設使用料275万円は、漁業集落排水施設の使用料2万200立方メートルを予定しているもの。

第2目その他営業収益1,000円は、手数料収入でございます。

第2項営業外収益の内訳としまして、第1目他会計負担金1,536万円は、一般会計負担金。

第2目長期前受金戻入1,495万5,000円は、長期前受金の今年度分収益額。

第3目消費税及び地方消費税還付金1,000円は、消費税及び地方消費税還付金の科目存置でございます。

第4目雑収益1,000円は、雑収入でございます。

第3項特別利益は、第1目固定資産売却益、第2目過年度損益修正益は、それぞれ1,000円の科目存置でございます。

次に、支出でございますが、第1款漁業集落排水事業費用、第1項営業費用の内訳としまして、第1目管渠費67万6,000円は、管渠等の維持管理費。

第2目処理場費735万6,000円は、田牛漁業集落排水処理施設の維持管理費。

第3目総係費131万8,000円は、事業活動全般に係る経費。

第4目減価償却費1,849万2,000円は、固定資産の減価償却費。

第5目資産減耗費1,000円は、固定資産除却費でございます。

第2項営業外費用の内訳としまして、第1目支払利息及び企業債取扱諸費21万9,000円は、企業債の利息。

第2目消費税及び地方消費税は、20万9,000円を予定するもの。

第3項特別損失は、第1目固定資産売却損、第2目過年度損益修正損、それぞれ1,000円の科目存置でございます。

第4項予備費は、250万円を予定するものでございます。

112ページ、113ページをお開きください。

資本的収入及び支出の収入でございます。

第1款資本的収入、第1項他会計出資金、第1目他会計出資金464万円は、一般会計出資

金でございます。

次に、支出でございます。

第1款資本的支出、第1項企業債償還金、第1目企業債償還金663万円は、企業債元金の償還金でございます。

次に、114ページから115ページをお開きください。

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。

上段は既決分の債務負担行為に関する調書で、下段が新規分でございます。

新規分につきましては、事項は田牛漁業集落排水処理施設保守点検等業務委託料、期間は令和6年度から令和7年度まで、限度額は400万円、当該年度以降の支出予定額でございますが、期間は令和6年度から令和7年度、金額は400万円、財源内訳でございますが、全て自己財源とするものでございます。

次に、116ページから118ページをお願いいたします。

こちらは令和6年度下田市漁業集落排水事業予定開始貸借対照表でございます。資産の部、末尾に記載してございますように、資産合計が3億1,420万9,000円を予定するものでございます。

117ページを御覧ください。

負債の部、末尾に記載してございますように、負債合計が3億993万8,000円となるものでございます。

118ページをお開きください。

資本の部、末尾に記載してございますように、資本合計が427万1,000円となり、負債資本合計が3億1,420万9,000円となるもので、先の資産合計と一致し、予定開始貸借対照表は符合しているものでございます。

次に、119ページをお開きください。

令和6年度下田市漁業集落排水事業予定損益計算書でございます。

末尾に記載してございますように、当年度純利益は57万3,000円を予定するものでございます。

次に、120ページをお開きください。

令和6年度下田市漁業集落排水事業予定貸借対照表でございます。

資産の部、末尾に記載してございますように、資産合計が2億9,700万1,000円を予定する

ものでございます。

121ページを御覧ください。

負債の部、末尾に記載してございますように、負債合計が2億8,751万7,000円となるものでございます。

122ページをお開きください。

資本の部、末尾に記載してございますように、資本合計が948万4,000円となり、負債資本合計が2億9,700万1,000円となるもので、先の資産合計と一致し、予定貸借対照表は符合しているものでございます。

123ページを御覧ください。

令和6年度下田市漁業集落排水事業予定キャッシュ・フロー計算書でございます。

業務活動によるキャッシュ・フローが551万3,000円、投資活動によるキャッシュ・フローはなく、財務活動によるキャッシュ・フローがマイナス199万円となり、資金増加額が352万3,000円となるものでございます。

令和6年度資金期首残高919万円に、資金増加額を加えますと、資金期末残高が1,271万3,000円となるものでございます。

次に、124ページの注記でございますが、こちらも地方公営企業法施行規則第35条に基づき添付しているものでございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第35号 令和6年度下田市水道事業会計予算から議第37号 令和6年度下田市漁業集落排水事業会計予算の説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中村 敦） 当局の説明は終わりました。

これより各議案ごとに質疑を行います。

まず、議第35号 令和6年度下田市水道事業会計予算に対する質疑を許します。

12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） 予算書の5ページですが、下田市の水道の水源は御案内のように、落合と河内にあるわけですが、河内水源の災害対策というんでしょうか、地震や河川の氾濫に対する対策というのは打たれているのかと。心配ないのかという点を1点お尋ねをしたいと思います。

それから、関連しまして、7ページに他会計からの補助金ということで、一般会計から地

震・津波対策の補助金が333万ほど繰り入れられてるわけですけども、この内容についてお聞かせをいただきたいと思います。

以上です。

○議長（中村 敦） 上下水道課長。

○上下水道課長（白井達哉） 下田市の浄水施設としましては、全般的に耐震化率が95%を超えている状況でございますので、河内水源につきましては、今年度、給水車を直接接続できるような給水栓、大きな蛇口のようなものを想像していただければいいと思うんですけど、いざというときに河内水源からも給水車での給水が迅速にできるような工事を行ったところでございます。

河内水源の耐震対策というのは、今は特にやってはございませんが、333万円の他会計からの補助金につきましては、新武山配水池の緊急遮断弁設置工事に対しまして補助金としていただくものでございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） 河内水源については、地震についても、あるいは河川の氾濫についても、対策は取らなくても十分な対応できると。耐震性もある。こういう御答弁だったのでしょうか。

○議長（中村 敦） 上下水道課長。

○上下水道課長（白井達哉） すみません。河内水源単体が十分かと言われると、必ずしもそうではないのですが、水道施設全体を考えて、どこに優先順位を持って、どこを耐震補強するのか、そこを考えたときに、昨年度あたりからですけれども、今、一番重要視して費用を使ってるのは新武山配水池ということで御理解ください。

以上です。

○議長（中村 敦） ほかに質疑はありませんか。

13番 江田邦明議員。

○13番（江田邦明） 予算書の57ページ、資本的支出の関係の詳細の部分で、県工事に伴う配水管改良工事ということで記載がございます。こちらの場所と県の工事と一緒に行うことで、経費的に安くできるから優先して行うとかかですね、この県工事に伴うという部分の詳細が分かれば、御説明いただきたいと思います。

○議長（中村 敦） 上下水道課長。

○上下水道課長（白井達哉） 県の工事に伴う配水管の工事は、県が施工する工事、場所は落

合ですね。そちらの工事に合わせて必要となる移設工事等でございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 13番 江田邦明議員。

○13番（江田邦明） 県工事に伴うということで、これは県の工事で、水道管を工事に支障するんで移転してくださいという県の責任なのか、市の責任においてこの550万というのが発生するのか、それとも支障物の移転だけど、機能向上とかで市が550万負担しなければいけないといった部分が分かったら教えていただきたいと思います。

○議長（中村 敦） 上下水道課長。

○上下水道課長（白井達哉） そういった他の工事で支障となって移設する場合がありますけれども、今現在、埋設されているパイプの老朽化の具合にもよるんですが、550万円丸々移設費用としていただけるわけではなくて、当然その工事で新しくなる分もございますので、差額といいますか、ちょっと金額は今計算してないのであれですけど、全く費用をいただけないということではないのですが、550万丸々いただけるというものでもない、そう御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（中村 敦） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております。議第35号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、会計年度任用職員以外の職員は、時間外勤務手当を除く人件費、会計年度任用職員の人件費は、法定福利費のみを総務文教委員会に付託いたします。

次に、議第36号 令和6年度下田市公共下水道事業会計予算に対する質疑を許します。

12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） 61ページの資本的支出の項目ですが、6億1,912万円のうち、企業債償還金が3億8,778万4,000円、建設改良費よりも企業債償還金のほうが多くなっているという現象が見えていようかと思えます。これは、かつての利息の高い起債をせざるを得なかったというこういうことが影響してるんだろうと思うんですが、この金額を低めるために借換えとか、あるいは一定の措置ということはできないのかと、そういう検討はしていないのかということをお尋ねをしたいと思います。

それから、下水道のほうで、バイオ発電の調査というんでしょうか。そういうものを下水

道機構をお願いしてるということでございますが、当予算上にはそれに関わる費用というのは全く計上されていないようですけども、それらの調査は下水道事業の費用は要らずに、機構のほうで全部やっていただけるのか。今年度は、バイオ発電についての事業展開というのはどうなるのかということをお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（中村 敦） 上下水道課長。

○上下水道課長（白井達哉） 企業債につきましては、当然、有利な起債があれば借換えの検討はするところでございます。今年度、建設改良費が低いよということにつきましては、今年度、料金の値上げもさせていただいて、だからと言って、改良工事費を湯水のように使うというのをどうかという考えの中で編成に当たって、料金も値上げさせていただいたけれども、出費のほうもなるべく抑えるというようなことも考えて編成した上でのことだと思っております。バイオ発電のことについてはですけども、一般質問の答弁の中でも何度かさせていただいたと思っておりますけれども、現在やっております可能性調査の結果を受けて、来年度以降、詳細に事業化について検討し、早ければ補正予算か、あるいは7年度の予算に計上することを考えております。

関連としまして、バイオマスの設備が十分採算も取れて事業的にいいものとした場合に、機械等を設置することになると考えているのが水処理棟なんですけれども、103ページの委託料の内訳の一番下のところの水処理棟の耐震診断業務委託、こちらについては、バイオマスの発電をやるやらないにかかわらず必要なものではありますけれども、バイオマスをやったときに、水処理棟の耐震性がないという話になると根本から話が崩れてしまいますので、強いて言えば、その水処理棟の耐震というのは、将来的にバイオマスをやったときに、その準備的な部分も含めて、6年度の当初予算に載せさせていただいております。

以上です。

○議長（中村 敦） 財務課長。

○財務課長（大原清志） すみません。1点補足させていただきたいと思っております。

まず、地方債の借換えでございますけれども、財政融資等の公的資金の地方債の場合、勝手に借換えすることはできません。下田市におきましては、平成20年頃だったかと思っておりますけれども、一般会計及び下水道事業と、集中改革プラン等を実施することにより、特別に認めていただいた補償金免除の繰上償還というのを実施してございまして、ある一定以上の高利の高い金額の財政投融資から借りている地方債については、低い利率の前に借り換えのほ

うを既に実施してございます。下水道事業債につきましては、かなり起債残高というのは削減されておりまして、例えば平成18年頃につきましては、90億以上あった残高というものが、今この金額に減っているという状況になってございます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） ありがとうございます。

24ページの公共下水道事業の策定業務委託2,600万ほど出ておりますが、これは新たに河内や蓮台寺地区の下水道事業をどう展開するかということに関わる計画ではないかと思うんですが、この計画についてどのように進めようとしているのか。この計画の内容についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（中村 敦） 上下水道課長。

○上下水道課長（白井達哉） 事業計画につきましては、来年度、7年度以降、どういう事業を展開していくかの計画になってくると思うんですけど、当然、そこに先ほど申し上げたバイオマス発電施設が実現可能だとすれば、そこを7年度以降の事業計画の中に盛り込むということを考えられます。

河内・立野地区を事業化するかどうかにつきましては、12月議会だったと思います。一般質問の際にお答えしましたけれども、8年度、9年度以降の管渠の補助制度等、その辺がはっきりした段階で検討するというのを今考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第36号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、会計年度任用職員以外の職員は、時間外勤務手当を除く人件費、会計年度任用職員の人件費は、法定福利費のみを総務文教委員会に付託します。

次に、議第37号 令和6年度下田市漁業集落排水事業会計予算に対する質疑を許します。

12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） 107ページの第4条の2、特例的収入及び支出につきましては未収金が265万円、それで未払金が357万3,000円という、この数字は時期が来ればそれぞれ収入・支出が現れて、何ら差し障りがない企業会計に移るに当たって出てきた数字であると、何ら心

配をすることはない数字だと、こういう具合に理解してよろしいか。1点目をお尋ねします。

○議長（中村 敦） ここで会議時間を延長いたします。

○12番（沢登英信） 2点目は、108ページの漁業集落排水施設の保守点検業務であります、令和6年度から7年度まで400万の範囲内ということ、その費用は7年度に支払うという形になっておりますので、これは予算上どう理解したらいいのか。というのは、2年に一度払うのかという、後ろのほうの説明書きを見ますと400万ずつ払ってるようにも見えますので、そうしますと、今年度予算のどこのところにこの400万というのが入っているのかということをお教えいただきたいと思っております。

言ってる意味、分かりましたでしょうか。

○議長（中村 敦） 上下水道課長。

○上下水道課長（白井達哉） まず、1点目です。107ページの第4条の2につきましては、通常、一般会計ですと出納閉鎖期間がございまして、今年度の予算、5月の末までに支払い等を済ませるといふものですが、公営企業につきましてはそういう出納閉鎖期間がございませぬので、3月31日で締める。その関係で、今の5年度の集落排水の予算も、3月31日で締めてしまう関係でどうしても出てくる。そこで決算を打った関係でこの費用が出てしまうので、それが6年度からの公営企業会計のほうに引き継がれるものでございませぬ。

債務負担のほうですけれども、実は例年12月補正のタイミングだったかと思うんですけど、毎年やってるんですけれども、これは処理場施設の維持管理はどうしても4月1日の午前ゼロ時から切れ目なくやらなければいけないということの中で、今回、108ページに記載してございませぬ部分は、7年の4月1日から1年間の実際にはその委託でございまして、129ページの中段あたりの委託料400万田牛漁業集落（債務）、ここに載っているのは5年度から6年度までの債務の6年度分なんですけど、これの7年度分に当たるものが108ページの債務負担だと思っただけであれば良いかと思っております。

以上です。

○議長（中村 敦） ほかに質疑はありますか。

13番 江田邦明議員。

○13番（江田邦明） 委員会審査のときの要望ということで、令和6年度から公営企業会計に移行するというので、今回提出の資料ですと前年との比較が会計処理上できないということで、前年度ゼロという記載がございませぬが、前年と比較してやってる事業は変わらないというところと、あと、使用料収入が料金改定で変わったというところで、委員会の中では、

事業内容であったり事業計画を比較できるような形で委員のほうに説明いただきたいと思いますが、可能かどうかお答えいただきたいと思います。

○議長（中村 敦） 上下水道課長。

○上下水道課長（白井達哉） 6年度の予算と今の5年度の予算が比較できるものは、主立った支出、収入においてという何か資料があればよろしいですかね。すみません。今この場でどこまでのものができるかというのを回答するのも難しいのですが、委員会の説明に当たって何かそういった形で分かりやすいものができれば用意をいたします。

以上です。

○議長（中村 敦） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第37号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

○議長（中村 敦） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日の8日から14日まで、それぞれの常任委員会審査をお願いし、本会議は15日午前10時から開催いたしますので、御参集のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、9日及び10日は休会といたします。

お疲れさまでした。

午後4時05分閉会